

北海道議會時報

特集 第3回定例道議會

第22卷 第11号

昭和45年11月



北海道議會事務局

…… 第 11 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

第3回定例道議会	1
本 会 議	3
決 議・意 見 書	17
議会運営委員会	20
常 任 委 員 会	23
特 別 委 員 会	29
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
予 算 特 別 委 員 会	
企業会計決算特別委員会	
請 願 ・ 陳 情	5

会 合

全国都道府県議会議長会	41
都道府県議会議員共済会	41
東北新幹線建設期成同盟会	42

資 料

第3回定例道議会において議決を経た条例の公布調	42
-------------------------	----

10 月 の メ モ

表紙写真

道指定天然記念物

—雨竜沼高層湿原帯（浮島）—

教育庁社会教育課提供

雨竜沼は、暑寒別岳東山腹、海拔850mの高地にある泥炭層湿原で、スゲ、ミズゴケの類が多く、低地泥炭地区の湿原と異なる特徴を有し、植物学上、地質学上貴重な地域として、昭和39年10月3日天然記念物に指定された。

議会の動き

第3回定例道議会

- ① 昭和45年第3回定例道議会は、9月29日招集され、同日開会、今期定例会の会期を9月29日から10月20日までの22日間に決定の後、45年度補正予算、北海道公害紛争処理条例案をはじめ議案等34件が上程され、知事から提案説明を聴取の後、議案第31号（千歳郡恵庭町を恵庭市とするの件）を先議するため直ちに総務委員会に付託、つぎに前会より継続審査の7事業会計決算を委員長報告のとおり意見を付し認定議決の後、議案調査のため9月30日から10月3日までの4日間休会した。
- ② 休会明けの10月5日には、先議案件の恵庭町市制施行案件を全会一致可決の後、代表質問、翌6日から一般質問に入つたが、同日行なわれた湯田議員の質問に対する教育委員長および教育長の答弁をめぐり議事は紛糾、議運委で話し合いが行なわれたが、議事録精査等のため翌日に持ち越した。翌7日、教育委員長および教育長から

補足答弁の後、湯田議員の質疑に入つたが休憩動議の提出等があつて休憩、その後本会議を開くに至らず翌8日～9日も局面打開のため精力的な話合が行なわれたが意見の一致を見るに至らず、10日議長の裁定により話しがまとまり、連休明けの12日教育委員長補足答弁が行なわれたがまたしてもその発言をめぐり紛糾、翌13日教育委員長から発言を訂正してようやく終止符を打ち、このあと一般質問は10月15日まで行われ質疑終結、直ちに31人からなる予算特別委員会を設置し、議案の各委員会付託を行なつた。ついで社会、公明、共産3党共同提案にかかる会議案第1号（北海道公害防止条例の一部を改正する条例案）を上程、池島議員の提案説明後、これを総務委員会に付託、そのあと会期を10月21日から23日まで3日間延長することを決定し、10月16日から21日までの6日間休会した。

- ③ 代表質問、一般質問において論議の中心となつた問題は、第3期北海道総合開発計画における青函トンネルの建設資金等の諸問題、台風による被害対策、中小企業育成対策、外勤警察、刑事警察および交通取り締まり官の事故対策等の諸問題、札幌南高の紛争解決、公害防止条例の改正、公害防止体制の強化ならびに実態調査、過疎対策にかかる諸問題、物価抑制対策、長沼ミサイル基地問題、日鉱豊羽鉱業所の汚水対策、道の人事、機構問題、酪農振興対策、米の生産調整と農業振興対策、道営

第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	9.29	1	昭和45年度北海道一般会計補正予算	10. 23 原案可決
同		2	昭和45年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同		3	昭和45年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
同		4	昭和45年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同
同		5	昭和45年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
同		6	昭和45年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算	同
同		7	昭和45年度北海道地方競馬特別会計補正予算	同
同		8	昭和45年度北海道病院事業会計補正予算	同

同	9	昭和45年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	10	昭和45年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	11	昭和45年度北海道工業団地開発事業会計補正予算	同
同	12	過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例案	同
同	13	北海道交通安全対策会議条例案	同
同	14	北海道公害紛争処理条例案	10. 22 原案可決
同	15	北海道自然保護条例案	10. 23 原案可決
同	16	北海道交通巡視員に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例案	同
同	17	北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案	同
同	18	旅館業法施行条例の一部を改正する条例案	同
同	19	北海道立診療所条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道職業訓練指導員訓練受講料条例の一部を改正する条例案	同

競馬不正問題、政令指定都市問題、教育長の研究大会等における発言問題、自然保護ならびに文化財保護対策、在日米軍撤去による離職者、あと土地利用対策、真駒内柏丘地区の自然保護ならびに土地交換の問題、道道管理等の諸問題が主に取上げられた。

④ 予算特別委員会は10月15日設置され、直ちに正副委員長を互選の後、2分科会を設置、16日から各分科会により各部所管の審議に入り、22日これを終結の後、同日知事に対する総括質疑を行ない、質疑を終結して直ちに意見の調整に入り、翌23日付託案件をいずれも原案どおり可決して審査を終了した。

⑤ 休会明けの10月22日は、議案第14号北海道公害紛争処理条例案を起立多数にて原案可決、会期最終日の10月23日には、25人からなる公害対策特別委員会を設置したあと45年度補正予算関係議案並びに教育委員、公安委員、公害審査委員等一連の人事案件を上程、いづれも原案を可決、このあと、北海道公害防止条例の一部を改正する条例案を総務委員長からの申し出のとおり公害対策特別委員会に付託替えを行ない、ついで委員長から申し出の閉会中継続調査審査案件を申し出のとおり付議し、会議案第1号を除く付議案件のすべてを議し、議長から閉会のあいさつがあつて開会以来25日目の10月23日夕刻閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況							計
		原案可決	意見を認 定議決	認定議決	同意議決	承認議決	閉会中 継続審査	報告のみ	
知事	71	32	3	4	5	2	—	32	78
議員	7	6	—	—	—	—	1	—	7
計	78	38	3	4	5	2	1	32	85

(注) 提出件数と議決状況が符合しないのは、閉会中継続審査案件が7件あつたためである。

同	21	北海道病虫害防除所設置等に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	22	風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道農業用機械整備基金条例を廃止する条例案	同
同	24	株式会社北・北海道生薬公社(仮称)に対する出資の件	同
同	25	財団法人北海道農業開発公社に対する出資の件	同
同	26	株式会社北海道畜産振興公社に対する出資の件	同
同	27	漁業共済基金に対する出資の件	同
同	28	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	29	漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	30	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	31	千歳郡恵庭町を恵庭市とするの件	10. 5 原案可決
同	32	焼尻診療所に関する事務の事務受託の廃止に関する件	10. 23 原案可決

10.23	33	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	10. 23 同意議決
同	34	北海道公安委員会及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	35	北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	36	北海道収用委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	37	北海道公害審査会委員選任につき同意を求める件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.29	1	専決処分報告につき承認を求める件(昭和45年度北海道補正予算8月24日専決処分)	10. 23 承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結に関する件9月7日専決処分)	同
同	3	昭和45年度北海道地方競馬特別会計に係る弾力条項の適用報告の件(9月11日決定)	報 告
同	4	専決処分報告の件(北海道支庁設置条例等の一部を改正する条例7月31日専決処分)	同
同	5	専決処分報告の件(風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例8月8日専決処分)	同

本 会 議

○9月29日 午前11時12分開議、佐々木議長、第3回定例会の開会を宣し、直ちに開議、日程第1議席の一部変更の件を議題とし、書記朗読のとおり異議なく議席の一部を変更することに決定、つぎに日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道会議員石田連治氏（6月30日）、同山田正元氏（8月17日）の逝去について弔辞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第3会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を9月29日から10月20日までの22日間とすることに決定、つぎに日程第4議案第1号ないし第32号、報告第1号および第2号を議題とし、知事から提案説明を聴取後、議案第31号（千歳郡恵庭町を恵庭市とするの件）については、急施案件のため先議することとし、直ちに委員会付託することについては、異議なく本件を総務委員会に付託することに決定、つぎに日程第5前会より継続審査の報告第44号ないし第50号を議題とし、小堀企業会計決算特別委員長（社会）から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて、委員長報告のとおり、報告第44号、第45号および第49号は意見を付し認定議

決、報告第46号ないし第48号および第50号は認定議決としたあと、議案調査のための休会については、9月30日から10月3日までの4日間休会（10月4日休日）、10月5日再開することに決定して、午前11時36分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和45年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第1号ないし議案第11号の補正予算案につきましては、国庫支出金等の確定により今回計上を必要とするもののほか、災害復旧費等当面措置を要する経費について補正することとした次第でありまして、

その総額は、

一般会計	55億3,000万円
特別会計	48億9,200万円
合計	104億2,200万円

となるのであります。

一般会計のうち、歳出の主なものとしたしましては、

まず、国庫支出金の確定に伴い、

精神薄弱者福祉施設整備費	3,100万円
農山村成人病検診事業費補助金	1,100万円

同	6	専決処分報告の件（保健所設置条例等の一部を改正する条例8月31日専決処分）	同
同	7	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月9日専決処分）	同
同	8	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月14日専決処分）	同
同	9	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月14日専決処分）	同
同	10	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月1日専決処分）	同
同	11	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月11日専決処分）	同
同	12	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月11日専決処分）	同
同	13	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月11日専決処分）	同
同	14	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月11日専決処分）	同
同	15	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月11日専決処分）	同
同	16	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月11日専決処分）	同
同	17	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月17日専決処分）	同

同	18	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月25日専決処分）	同
同	19	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月5日専決処分）	同
同	20	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	21	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	22	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	23	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	24	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	25	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	26	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	27	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	28	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月10日専決処分）	同
同	29	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月25日専決処分）	同

老人性白内障開眼手術費補助金 800万円
 野菜生産出荷安定資金造成費補助金 7,900万円
 農業共済団体育成指導費 5,900万円
 開拓営農振興対策費 5,600万円
 農業改良普及所機動力整備費 2,200万円
 自給飼料対策費 1,700万円
 団体営農地開発事業費 1,600万円
 山村開発センター建設費 1,400万円
 土地区画整理組合事業費補助金 5,200万円 を
 事業計画等の確定に伴い、
 簡易水道等施設整備費補助金 1,000万円
 道営営農用水事業費 1,800万円
 北海道農業開発公社出資金 9億7,800万円
 北海道畜産振興公社出資金 2,000万円
 漁業共済基金出資金 100万円
 家庭児童対策費 1,100万円
 文化財保存整備事業費補助金 900万円 を
 災害復旧関係経費といたしまして、
 土木施設関係災害復旧費 6億 800万円
 耕地災害復旧費 3億9,600万円
 林業施設関係災害復旧費 6,400万円
 校舎等災害復旧費 1,200万円
 のほか、台風9号等により被災した農作物及び果樹につい
 ての病虫害防除のため、

被害農作物病虫害特別防除費補助金 2,300万円 を
 その他当面措置を要する経費といたしまして、
 公害対策の万全を期するため、北海道公害審査会及び公
 害苦情相談員を設置する等の経費として 400万円
 工場、鉱山等の排水調査、主要湖沼における水質汚濁の
 防止、自動車排出ガス対策等を一層進めるため、観測機器
 の整備を行なう等の経費として、
 水質汚濁対策費 2,500万円
 大気汚染対策費 1,700万円
 自動車排出ガス及び騒音取締費 500万円
 工場、事業場が行なう公害防止施設整備の促進を図るた
 め、更に貸付金の増額を行なうこととし、
 公害防止施設整備資金貸付金 1億円
 公害防止研究所の早期完成を図るため、
 公害防止研究所設置費 1,200万円
 町立中標津病院を地域における中心的な医療施設として
 整備するため、
 地域センター病院費 2,200万円
 低所得者及び離島住民に対し入浴料金の軽減措置を講ず
 るため、
 入浴料金対策事業費 900万円
 重度下肢障害者の自動車運転免許取得に資するため、
 身体障害者自動車運転技術習得事業費 100万円
 薬用植物の計画栽培、流通機構の確立及び生産価格の安

同	30	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 9月25日専決処分）	同
同	31	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 9月25日専決処分）	同
同	32	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 9月25日専決処分）	同
同	33	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 9月26日専決処分）	同
同	34	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定 9月26日専決処分）	同

同	47	昭和44年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同
同	48	昭和44年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同
同	49	昭和44年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	9. 29 意見を付し 認定議決
同	50	昭和44年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	9. 29 認定議決

議員から提出のあつた案件

前議会から継続審査中の案件

提出月日	番号	件名	議事経過
7. 7	44	昭和44年度北海道病院事業会計決算に関する件	9. 29 意見を付し 認定議決
同	45	昭和44年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同
同	46	昭和44年度北海道電気事業会計決算に関する件	9. 29 認定議決

会 議 案

提出月日	番号	件名	提出者	議事経過
10.14	1	北海道公害防止条例の一部を改正する条例案	池島信吉君 外37人	閉会中 継続審 査

決 議 案

提出月日	番号	件名	提出者	議事経過
10.23	1	公害対策特別委員会設置に関する決議	奥野善造君 外12人	10.23 原案可 決

定を図るため、

北・北海道生業公社（仮称）出資金 100万円

てん菜栽培の拡大を促進するため、

てん菜生産促進事業費 1,800万円

製材の共同出荷を促進して、本道製材業の経営安定を図るため、

製材緊急共同出荷資金貸付金 3億円

学校教職員に対して特別昇給を実施することとし、

教職員費 1億6,100万円

学校における消防設備の一層の充実を図るため、

消防用設備整備費 2,000万円

道立札幌北高等学校の火災に伴い、これが復旧を図るため、調査設計を行なうこととし、

校舎火災復旧費 1,000万円

を計上いたしましたほか、

食品衛生検査費 1,000万円

医学修学資金貸付金 500万円

北海道離島航路整備株式会社貸付金 1,500万円

大規模工業基地開発基本調査費 1,100万円

を計上いたしました。

これらに見合う歳入の主なものといたしましては、

国庫支出金 15億3,700万円

財産収入 2億9,200万円

繰入金 28億 500万円

諸収入

6億9,000万円

を計上いたしました次第であります。

また、特別会計につきましては、真駒内大麻団地開発事業特別会計において、札幌冬季オリンピック関連住宅建設用地購入等に要する経費として 3億1,300万円を

地方競馬特別会計において、競馬開催に要する経費として 5億3,900万円を

工業団地開発事業会計において、本年度の業務予定量の増加等に伴う経費として 38億3,900万円

を計上いたしました。

次に、議案第13号の北海道交通安全対策会議条例案は、交通安全対策基本法の制定に伴い、北海道交通安全対策会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めようとするものであり、

議案第14号北海道公害紛争処理条例案は、公害紛争処理法の制定に伴い、公害審査会の設置等必要な事項を定めようとするものであり、

議案第15号北海道自然保護条例案は、道民の健康で文化的な生活環境を確保するため、自然の保護に関して所要の措置を講じようとするものであり、

議案第23号北海道農業用機械整備基金条例を廃止する条例案は、北海道農業用機械整備基金が設置の目的を達成するので、これを廃止しようとするものであり、

議案第31号千歳郡恵庭町を恵庭市とするの件は、千歳郡

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議事経過
10.23	1	自然保護基本法制定に関する要望意見書	高田治郎君 外11人	10.23 原案可決
同	2	昭和46年度文教施策に関する要望意見書	高田治郎君 外11人	同
同	3	妊産婦乳幼児に対する栄養食品の支給範囲拡大に関する要望意見書	新谷市造君 外11人	同
同	4	駐留軍従業員の離職対策に関する要望意見書	竹内重雄君 外10人	同
同	5	北海道農業振興に関する要望意見書	石畑久成君 外11人	同

請願・陳情

① 第3回定例道議会において、各常任委員会および特別委員会に付託された請願・陳情は、つぎのとおりである。

請願

文書表番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
345	教職員に対する勤務評定特別昇給制度実施反対の件	新日本婦人の会北海道本部会長 市原 富美	文教委員会	継続審査
346	失業対策事業制度の存続と改善の件	全日本自由労働組合北海道地方本部 内匠 政司	商工労働	同
347	札幌市平岸2条1丁目交差点に交通信号機設置の件	札幌市平岸1条2丁目 二口 絃子	総務	同
348	蜜源保護育成の件	北海道養蜂協会会長 坂東 周一	文教委員会	同
349	旭川市に国立医科大学設置の件	旭川大学設立期成会会長、旭川市長 五十嵐広三	総務	同

恵庭町からの申請に基づき、地方自治法第8条第3項の規定により議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

企業会計決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査中の報告第44号ないし第50号の7件につきまして、その審査経過ならびに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、去る7月9日設置され、直ちに正副委員長の互選を行なつた後、自後の審査方法を決定するとともに、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明を聴取し、翌10日から26日まで決算内容の審査を行なつた次第であります。

この間、7月14日の委員会におきましてはそれまでの調査結果に基づき50項目の資料要求を行ない、7月20日の委員会において理事者から資料の提出を受け、さらに調査を続行したのでありますが、27日から各部所管審査のため委員会を開き、30日をもつていつさいの質疑を終結した次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました

たおもなる事項を申し上げますと、

建築部所管におきましては、

北広島団地開発事業に関し、開発調査の経緯および団地決定の条件、水道計画と良質飲料水の確保、都市排水計画と農業用水の確保、傾斜地等の宅地造成対策、分譲価格決定の基準と移転補償、未買収地に対する土地収用法適用問題、雑収入の内容、関連公共施設造成費と宅地分譲価格との関連、交通対策、事務体制の強化、地区公園、周辺緑地等の保存。

衛生部所管におきましては、

道立病院事業に関し、医師の充足ならびに配置の適正化、本庁勤務医師の地方病院派遣、病院施設の近代化、医師の待遇改善、医療収益低下の理由と対策、未収金増高の原因、精神病院間における収益差、潜在精神病患者のは握と対策、病院における薬価契約の合理化、道立病院の適正配置。

企業局所管におきましては、

道営電気事業に関し、事業の公共性と運営方針、鷹泊発電所における稼働実績と計画との関係、街灯、防犯灯などの電力料金軽減の考え方、起償償還完了後における運営のあり方。

室蘭地区工業用水道事業に関し、用水需要見込みと黒字移行の時期ならびに借入れ金償還後における営業経費と料金との関係。

350	道東に国立医科大学設置の件	道東6市長提携 会議会長、帯広 市長 吉村 博 外10人	同	同
351	看護従事者確保の件	社団法人北海道 医師会会長 三 武田 一	厚生	同
352	千歳米軍基地完全閉鎖に伴う 離職者対策の件	千歳市議会議長 鈴木 助雄 外1人	商工 労働	同
353	都市森林緑地基金制度創設 の件	札幌周辺自然保 護緑化懇話会長 今田 敬一	文教 林務	同
354	都市緑化基準制定の件	同	同	同
355	北海道都市計画地方審議会 再審議の件	朝里中地区区画 整理対策協議会 会長 伊藤 義雄	建設	同
356	札幌バイパス道路工事による 地すべり事故調査実施の 件	小樽市最上町1 の17 本間喜代人 外13人	同	同
357	道道屈足瓜幕線岩松橋架換 並びに取付道路改良の件	新得町長 平野 栄次 外1人	同	同
358	新得町道清水町道新内、剣 山線を道道に認定の件	新得町長 平野 栄次 外3人	同	同
359	知内町道重内、湯の里線を 道道に認定の件	知内町長 大野 重樹	同	同

陳 情				
文書 表番 号	件 名	陳 情 者	付託 委員 会	審査 結果
168	北海道札幌南高等学校紛争 内満解決の件	札幌南高等学校 父母有志代表 大久保 進	文教 林務	継続 審査
169	千歳市に道立高等学校新設 の件	千歳市道立高等 学校新設促進期 成会長 山崎 武	同	同
170	北海道紋別北高等学校校舎 改築の件	紋別市長 菅原 啓 外5人	同	同
171	大雪山国立公園十勝岳山麓 白金温泉地区に道立登山研 修所設置の件	美瑛町長 安藤友之輔 外1人	同	同
172	定山溪月見橋下流の橋梁架 設促進の件	札幌市議会議長 松宮 利市	建設	同
173	災害復旧対策の件	上川町長 野田 晴男	農地 開拓	採択
174	災害復旧対策の件	同	総務	継続 審査
175	災害復旧対策の件	同	建設	採択
176	共和村に町制施行の件	共和村長 山本 精一 外1人	総務	継続 審査
177	別海村に町制施行の件	別海村長 上杉 貞 外1人	同	同

企業局内共通経費の会計別負担の実態とそのあり方。

有料道路事業に関し、企業会計の原則に対する見解、支笏湖線を有料道路とした理由および今後の延長計画、本年4月の災害発生原因と未然防止対策、冬期間における通行対策および道路管理、経営収支の実態と一般会計移行に対する考え方。

工業団地開発事業に関し、大規模工業基地建設の理由、水資源、交通、公害等諸対策の考え方、用地分譲価格算定と公共用地造成費との関連。

林務部所管におきましては、

道有林野事業に関し、収支の実態と今後の見通し、簡易林道の整備促進による事業効果と治山治水対策との関連、林業労務者雇用の実態と労災対策、公有林、模範林の意義、道有林経営の基本方針、道有林財産の再評価、道有林野の解放、決算手続上の問題点、道有林野事業基金の運用、一般会計への繰り出し金支出の根拠と今後の取り扱い、経営審議委員会の構成内容、製材業の現状認識と今後の振興策、木材市況低迷打開策、市町村交付金の増額措置などの各般にわたり論議がかわされた次第であります。この過程におきまして、北海道有林野事業会計に関連し、「道費上置き助成については、今後十分検討すべきである。」との強い意見があつた次第であります。

しかして、質疑終結後、自社両党代表者間におきまして意見の調整をはかりましたうえ、7月31日の委員会におき

まして、つぎに申し上げます意見、すなわち、

報告第44号に関する意見

- 1 道立病院の運営については、医療体制の整備をはかり、特に医薬材料購入の合理化、医師等医療従事者の適正配置、研究手当の増額等を含めた待遇の改善につとめるべきである。

報告第45号に関する意見

- 1 業務量のいちじるしい変更については、財産処理に関連するものでもあり、可能な限り予算補正措置を行なうべきである。
- 2 一般会計に対する調査研究費の繰り出しについては、改善すべき点もあるので、検討のうえ、対処すべきである。

- 3 市町村に対する交付金については、その増額をはかるよう対処すべきである。

報告第49号に関する意見

- 1 団地造成に際しては、良質な飲料水の確保、排水処理、災害防止等の対策に万全を期すべきである。
- 2 土地分譲価格の算定に当たっては、少なくとも大規模公園緑地などの用地造成費を繰り入れることのないよう配慮すべきである。

以上の意見を付し、付託案件はすべてこれを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員各位には、終始慎重かつ御熱心に審議を尽

178	大雪山国立公園勇駒別温泉地区に道立登山研修所設置の件	東川町長 中川 音治 外1人	文教 林務	同
179	北海道漁連役員の同会不当運営の件	根室市本町111 坂本 与平	水産	同
180	上川郡東鷹栖町を廃し旭川市に編入することの件	旭川市長 五十嵐広三 外1人	総務	同

② 継続審査中のもの。

請 願

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 結 果
74	旭川市に国立大学設置の件	総 務	取り下げ
269	と畜場及びその関連工場移転の件	厚 生	採 択
325	老人福祉施設（特別養護老人ホーム）新設の件	同	同
326	道立北見療養所の医師定数確保の件	同	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 結 果
163	恵庭町を恵庭市とすることについての件	総 務	採 択
157	妊娠婦、乳幼児に対する栄養食品の支給範囲拡大の件	厚 生	同
129	北海道寒地農業開発法（仮称）制定の件	農 務	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願

文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	総 務
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同
57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同
67	国立大学（国立学校）授業料値上げ反対の件	同

くされた次第でありまして、その御労苦に対し衷心より敬意を表しまして、私の報告を終わります。

○10月5日 午前11時7分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第31号（千歳郡恵庭町を恵庭市とするの件）を議題とし、島田総務委員長（自民）から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号および第2号を議題とし、代表質問に入り、

神部議員（自民）から、①第3期北海道総合開発計画の諸問題に関し、青函トンネルの建設資金調達と早期着工についての知事の所信、国鉄赤字線に対する地方公共団体負担の問題、北東公庫の融資わく拡大と金利引き下げ等の財政投融资の強化拡大方策、②農業問題に関し、台風9号による農作物被害対策、米の生産調整に関し、稲作不適地の転作を含めた経営規模等の強力な施策、畜産物の輸入増加に対し経営規模拡大の必要性、共済制度の確立を含めた畑作振興対策、③中小企業の諸対策に関し、金融引き締め下における道の対策、倒産防止についての中小企業育成対策、本道進出企業と地場中小企業の関係、④警察行政の諸問題に関し、時代の進展に対応する警察の基本的方針、市民警察に脱皮するという外勤警察の姿勢、排気ガスを含めた交通公害対策、事件の広域化

ならびに生活の都市化に伴う刑事警察の基本姿勢、⑤教育行政に関し、札幌南高の紛争の早急な解決と現体制破壊の暴挙に対する所見、教師と生徒との信頼関係の回復の必要性、南高問題研究協議会での問題点、⑥公害対策の諸問題に関し、道の公害防止条例第1条の産業の健全な発展と道民の健康の保護との関係および削除に対する所見、規制基準と公害防止推進計画のすみやかな策定方、室蘭市、小樽市に見られる大気汚染ならびに石狩川等における水質保全に対する抜本的対策、公害防止体制の強化と基本姿勢等について質問、知事、警察本部長および教育長から答弁、議事進行の都合により午後1時4分休憩、午後2時6分再開、

新川委員（社会）から、①公害問題に関し、国の公害関係法の改正の動き、道民の健康の保護について道公害防止条例が基本法より後退していること、最近の公害の深刻化等の理由による同条例改正の必要性、水質基準等の早期設定、水質規制の対象水域について水質審議会と道の相違、下水道の整備促進および終末処理状況、公害防止施設改善資金の満額貸付のできない理由および公害苦情相談員の配置と権限、人間優先を基礎とする公害教育問題、②過疎問題に関し、過疎地域振興方針策定について対象地域および道議会からの意見聴取の有無、市町村の計画ならびに山村振興計画との関係、バス企業に対する事業税減免の見解、3期計画策定の際の農家住宅の集

73	在宅投票制度復活要求の件	同
90	国立札幌電修場廃止反対の件	同
100	千歳、長沼へのミサイル、ナイキハークュリーズ基地設置の件	同
101	千歳、長沼へのミサイル基地設置反対決議の件	同
140	所得税法及び地方税法等の改正の件	同
168	駐車許可適用範囲の拡大の件	同
169	盲人等のための交通安全施設充実の件	同
178	個人事業税の大幅減税の件	同
189	国税不服審判所新設反対の件	同
212	釧山バス路線の存続等の件	同
213	僻地における高等学校の通学バス自主運行許可の件	同
230	過疎対策事業推進の件	同

259	交通信号機設置に関する件	同
285	中央バスの運行本数復元に関する件	同
286	交通信号機及び一時停止標識設置の件	同
287	札幌市北18条西7丁目（斜の通り）に横断歩道標識設置の件	同
309	北海道議会議員の選挙公報発行の件	同
311	交通信号機設置に関する件	同
320	中小商工業者及び労働者に対する国税及び地方税の軽減の件	同
321	個人事業税の課税軽減の件	同
331	国道定期バス路線の変更運行の件	同
344	日米安全保障条約廃棄の件	同
31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件（外1件）	厚生
86	医療保険制度の抜本改悪反対と日雇健康保険の抜本的改善の件	同

団化と振興方針との関係、国鉄赤字路線に対する知事の基本姿勢および折衝経過、③物価問題に関し、物価抑制施策の道の基本姿勢、自動車、セメントの北海道価格対策、業者、消費者、行政の三位一体の機関設置に対する見解、日糧パンに対する物価安定資金返済の経過と今後の対策、大麻団地の小売り公設市場の必要性、④軍事基地問題に関し、本道の軍事基地化および長沼ナイキ基地に対する見解、⑤道の人事および機構問題等に関し、支庁における農業土木部門強化の必要性、土木現業所の管轄と機構、出張所長配置の適正化、札幌医大における権限と機構の改革等について質問、知事、教育長から答弁、新川議員から再質問、知事、企画部長から答弁、新川議員からさらに発言があつた後、午後4時44分延会。

○10月6日 午前10時54分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号および第2号を一括議題とし、質疑ならびに一般質問に入り、

水沼議員(自民)から、①酪農振興の諸対策に関し、観光資源活用場としての農業の必要性および公害の浸透と農村工業化政策、酪農振興のための酪農近代化会議新設に対する所見、農業開発公社の指導理念、畑作振興に対する指導方針、②道営競馬不正問題に関し、その実態のは握および今後の対策等について質問、知事、道警本部長から答弁、つぎに、

笠井議員(社会)から、農業政策に関し、耕作、休耕等に対する知事の所見および米の余剰に対する責任の所在、新全総において本道は食糧基地と表現されているが改める必要性の有無、地域分担と適地適作との関係、適地適作の具体策および作付け制限の有無、明年度の休耕のあり方、米以外の作物に対する価格対策の強化、余剰米処理対策に関し、本道産米に対する売り込みおよび低所得者等に対する無償供与についての消流対策、新都市計画法により市街化区域に編入された地域等に対する抜本的対策等について質問、知事から答弁、笠井議員から再質問、知事から答弁があり、議事進行の都合により午後1時5分休憩、午後2時23分再開、つぎに、

宇野議員(自民)から、①札幌市の政令指定都市問題に関し、その時期、道と札幌市との意思疎通問題、事務移譲に関し、事務段階における協議会設置の必要性、②物価対策に関し、小売り商等に対する体質改善策、消費者の意識対策、③交通事故対策に関し、交通安全基本法制定に基づく交通安全の基本的姿勢、交通安全施設整備の今後の計画と見通し、講習会增加等の運転者対策、④交通取り締まり者の事故に関し、白バイ、パトカーに対する通常の指導方法、取り締まり者に対する優遇措置、再発防止対策ならびに遺族に対する補償等について質問、知事、道警本部長から答弁、つぎに、

湯田委員(社会)から、①高級公務員の自叙伝の発売に

206	医療保険抜本改悪に反対の件	同
207	結核予防法による長期入院患者に見舞金支給の件	同
219	黒松内川右岸地域の飲料水対策の件	同
265	老人医療対策の件	同
266	老人年金対策の件	同
296	長期入院患者に対する生活保障金(見舞金)支給の件	同
301	原爆被爆者の医療等救援措置の件	同
333	スモン病対策の件	同
334	夏期手当制度化の件	同
335	老人医療の無料化及び敬老金制度化の件	同
336	生活保護基準及び勤労控除引き上げの件	同
337	北海道柔道専門学校鍼灸科新設反対の件	同

339	道立江差病院を入院助産病院に指定の件	同
28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	商工労働
82	失対労働者に交通費支給の件	同
83	失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件	同
84	失対労働者に石炭手当支給の件	同
85	失対労働者に作業衣をはじめとする労働物資支給の件	同
211	道立職業訓練所に鉱山坑内作業員養成科目設置の件	同
260	老人の労働諸条件改善の件	同
342	高齢失業者等就労事業実施の件	同
45	牛乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農務
134	大規模牧野の施設改善並びに事故牛に対する損害補償の件	同
283	北海道立総合園芸試験場設置の件	同

関し、自叙伝刊行に対する見解、綱紀肅正との関係、適切な措置方、②7月26日芽室町での十勝管内PTA研究大会および8月25日層雲峡での全道都市教育委員会連絡協議会総会における岡村教育長の発言内容等について質問、知事、教育委員長、教育長から答弁、原議員(社会)から議事進行の発言があり、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時1分休憩、午後6時5分再開、議事進行の都合により本日の会議はこの程度にとどめ延会することに決定して、午後6時6分延会。

○10月7日 午前11時10分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号および第2号を議題とし、質疑ならびに一般質問を続行、先づ昨日の湯田議員の一般質問に対する教育委員長および教育長の補足答弁があつた後、湯田議員の再質問があり、知事、教育委員長、教育長から答弁、湯田議員から再々質問、教育委員長、教育長から答弁後、岡田(義)議員(社会)から休憩動議が提出され、午前11時52分議事進行の都合により休憩、午後4時50分再開、あらかじめ会議時間を延長して直ちに休憩、午後7時9分再開、議事進行の都合により本日の会議はこの程度にとどめ延会することに決定して、午後7時10分延会。

○10月8日 午後4時46分開議、諸般の報告の後、あらか

じめ会議時間を延長、午後4時47分休憩、午後6時2分再開、本日の会議は日程を延期し延会することに決定して、午後6時3分延会。

○10月9日 午後4時51分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、午後4時52分休憩、午後11時56分再開、日程を延期して延会すること及び明10日は休日であるが、議事進行の都合により特に午前零時5分繰り上げ開議することを決定して、午後11時57分延会。

○10月10日 午前3時開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により日程を延期し延会することに決定して、午前3時1分延会。

○10月12日 午後零時18分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号および第2号を議題とし、議長から、さる10日の議運委の決定に基づき、教育委員長に対し、本問題の解決措置を講ずるよう要求した旨を報告、ついで、教育委員長から、本会議における審議を停滞させたことに対し遺憾の意および今後の教育委員会運営に当たる決意の表明ならびにさる6日の答弁の一部訂正措置について発言があり、議長は申出があつた場合適切な措置を講ずる旨を宣して、質疑ならびに一般質問を続行、

303	農業関係制度資金返済延期の件	同
304	農協所有クーラーステーションの認定の件	同
323	融雪促進対策に関する件	同
324	豪雪災緊急対策に関する件	同
332	北海道動物検疫所設置の件	同
6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建設
14	下水道単独事業費に対する道費補助実現の件	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同
22	メナンベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナンベツ川の鉄橋拡幅の件	同
46	留寿都村、真狩村内三ノ原、豊浦線を道道に認定の件	同
48	倶知安町道西6号南線を道道に認定の件	同

132	札幌市琴似八軒地区陸橋架設反対の件	同
136	上磯、大野、七飯3町連絡道路を道道に認定の件	同
177	道道俱知安ニセコ線除雪実現の件	同
220	黒松内川右岸地域の飲料水断水対策の件	同
227	札幌市南22条(柏中学校前)に歩道橋設置早期実現の件	同
231	芽室町道2線道路を道道に認定の件	同
234	道道西野白石線拡幅反対の件	同
253	網走市道北浜明生線及び東藻琴村道上丸万線を道道に認定の件	同
256	網走市道浦士別18線を道道に認定の件	同
273	陸別町道陸別市街線みどり橋架換の件	同
274	豊平川幹線道路工事の設計変更の件	同
276	壮瞥町字壮瞥温泉から虻田町字洞爺湖温泉に通ずる道路の新設の件	同

西尾議員(自民)から、①過疎対策に関し、過疎債が各市町村の申請額に比し少なすぎることに対する見解、3期計画における広域生活圈などの地域振興計画との関連、ボーダーライン町村に対し過疎法に準ずる道独自の制度の創設方、市町村がへき地バスの運用に当たることの是非、町村営過疎バス事業に対する補助制度の拡充対策、公立病院における医師不足の解消策および恒久的な医師不足対策としての国立医大の早期実現と設置場所、国鉄赤字線の廃止に対する見解、②米の生産調整と農業振興対策に関し、農民の不安を解消するため、食糧制度の根幹維持を国に対し要望方、農業生産の地域分担計画の内容、関係団体や農民の意見を聴取した道独自の分担地図の作成に対する見解等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により午後1時4分休憩、午後4時57分再開、議事進行の都合により延会することに決定して、午後4時58分延会。

○10月13日 午前11時33分開議、諸般の報告の後、教育委員長から昨日の発言に関し一部訂正の発言があり、議長は発言のとおり会議録を訂正する旨を宣し、ついで、日程第1議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号および第2号を議題とし、質疑ならびに一般質問を続行、合坪議員(社会)から、①道内の産業別公害発生状況とその対策に関し、林業用除草剤レゾレート等の使用中止

に対する見解、農業による農産物汚染対策、土じよう汚染に対する規制基準の要請方、悪臭に対する規制措置、工業用水の再利用に対する基本的考え方、工場排水等に対する経済補償のみによる解決の排除、産業廃棄物等の海洋投棄処理方法に対する見解、工業開発地域の土地の公有化政策、②苫小牧地区の企業配置と公害対策に関し、公害対策の面からの3期計画の修正の必要性、本州各地で公害を多発し進出を拒否された企業の本道進出に対する措置、日本鋁業の硫酸センターの進出についての5者連協での取り決めと今後の見通し、重油専焼火力発電所の煙突に関し、公害防除対策、苫小牧市の公害防止協定に対する基本的考え方、公害の監視・調査・研究機構としての公害防止センター設置の考え方等について質問、知事から答弁、合坪議員から再質問、知事から答弁、合坪議員から意見があり、議事進行の都合により午後1時1分休憩、午後1時13分再開、ついで、

三上議員(自民)から、北海道酪農産業の長期展望に関し、輸入酪農製品の増大が予想されるなかでの本道酪農の体質強化策、不足払い制度と今後の集送乳および乳業の合理化に対する見解、乳業の農民工場設置等に対する所見、乳製品工場の新設、増設に対する適切な指導方、国内資本と国内技術を海外に持ち出し、原料チーズを輸入することに対する見解等について質問、知事から答弁、つぎに、

277	道道昭和新山線の延長の件	同
281	支笏湖周辺道路開削の件	同
288	室蘭、札幌間(美笛経由)道路の建設促進の件	同
306	主要道道倶知安喜茂別線(開発道路)改良工事に伴う旧道の移管の件	同
307	喜茂別町道鈴川大滝線を道道に認定の件	同
308	道道乙忠部中頓別線の一部路線変更の件	同
327	北海道街路樹対策の件	同
328	札幌駅前シンボルロード建設の件	同
330	道道赤平砂川線歌志内隧道改良の件	同
340	白樺団地内道路の舗装実施の件	同
343	羅臼町道羅臼、相泊線を道道に認定の件	同
176	造田に対する非補助融資の件	農地開拓

218	根釧パイロット、ファーム(開拓)負債整理対策実施の件	同
261	開拓者の財産保全の件	同
329	開拓者負債整理対策の件	同
10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水産
18	北洋たらはいさし漁業許可要望の件	同
152	道立釧路水産試験場加工指導部門の強化拡充の件	同
305	津軽海峡海域小型さけます流し網漁業の制限屯数に関する件	同
66	教育系学生の就職希望者完全就職の件	文教林務
116	北海道帯広工業高等学校に電気科設置の件	同
149	北海道静内高等学校農業課程を独立校として設置の件	同
155	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正の件	同
214	僻地における道立高等学校の通学バス運行の件	同

影山議員(社会)から、①自然保護に関し、自然保護条例は法的規制力がないが、禁止規定や罰則のない条例で自然破壊を防止することの見通し、自然保護基本法制定の国に対する働きかけ、指定地域の管理体制、土地買い上げ等の財政措置および市町村に対する補助問題、防風林および海浜植物の保護と石狩新港建設に対する基本的な考え方、②文化財保護に関し、開発事業に対応しうる埋蔵文化財の保護体制、松前町福山城跡の指定区域内における違法建築および撤去に対する所信と措置、指定物件に対する整備計画等について質問、知事、教育長から答弁、影山議員から再質問、知事、教育長から答弁、影山議員から意見があり、つぎに、

村本(三)議員(社会)から、在日米軍撤退による離職者ならびに基地のあと土地利用対策に関し、千歳市における総合開発計画と各基地のあと土地利用に対し協力する意思の有無、若年労働者の道外流出のための特殊訓練施設の設置および大規模草地としてのあと土地利用に対する見解、パラボランテナの確保、米空軍特殊施設の返還措置、解除期日の延長問題、駐留軍雇用安定法制定等の促進、45年度内解雇者に対する援護措置、退職手当の適用範囲の拡大、自営業希望者に対する融資対策、離職センターに対する補助等について質問、知事から答弁、村本(三)議員から再質問、知事から答弁の後、延会することに決定して、午後4時39分延会。

○10月14日 午前11時21分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号および第2号を議題とし、質疑ならびに一般質問を続行、

小堀議員(社会)から、①交通問題に関し、過疎地域における赤字バス路線の休廃止と運行対策、交通事業の指導ならびに財政援助等の諸対策、交通行政について知事権限に移管して一元化することに対する見解、バス路線の競合等現行の交通事情に対する施策と構想、3期計画の交通体系にあわせて国鉄赤字路線継続に対する所見、過疎対策特別委員会設置の考え方、②過疎地域の医療問題に関し、地域センター病院設置についての所見、医師の交流制度、町村の医師不足に対する配慮等の医療機関の運営ならびに道に勤務する医師の待遇改善についての諸問題、患者の通院に伴う交通確保対策、巡回診療に対する助成措置、③過疎地帯の教育問題に関し、学校統合の今後の方針および行政効果の追跡調査のための年内計画、調査内容、交通事情悪化に伴う通学対策、過大な負担に悩む自治体に対する現状認識、父兄負担の実情、教師の生活と校外指導対策等に対する所見、3期計画の創造性豊かな人間形成との問題等について質問、知事、教育長から答弁、小堀議員から再質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により午後零時54分休憩、午後2時30分再開、つぎに、

亀井議員(社会)から、今回提案の真駒内大麻団地開発

247	北海道名寄工業高等学校を独立設置の件	同
249	北海道自然歩道計画案の早期実現の件	同
263	学校給食の米食化の件	同
270	北海道帯広三条高等学校校舎移転改築早期実施の件	同
289	北海道八雲高等学校校舎改築促進の件	同
338	「国が行なう民有林野の分収造林に関する特別措置法」成立促進の件	同
243	室蘭、本州間国鉄航路開設の件	総合開発調査特
245	青函航路増強の件	同
280	青函トンネル北海道側坑口及び輸送関連施設等配置計画の件	同
196	産炭地域の中小商工業者に対する特別金融制度確立等の件	石炭対策特

陳 情			
文書表番	件 名	付 託	員 会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務	
25	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同	
100	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同	
148	札幌市南9条西13丁目及び豊平7条13丁目に交通信号機設置の件	同	
159	旭川市と上川郡神楽町の合併に伴う道議会議員の選挙区の特例に関する条例改廃の件	同	
162	羽幌町を羽幌市とすることについての件	同	
89	生活保護世帯の自立更生対策の件	厚生	
154	入院助産施設を江差町に早期設置の件	同	
155	硫黄、硫化鉱業振興の件	商工労働	
156	失対労働者の労働条件改善の件	同	

事業特別会計および一般会計総務部所管の庁舎公宅等用地整備費に関し、真駒内柏丘地区の自然保護についての地域住民等の要望実現に対する見解、真駒内のE地区とD地区の交換に関し、土地等価交換する場合の取り扱い、交換によらない単独購入に対する所見、予算が提出された段階での募集開始の事実に対する考え方、E地区の利用方法に対する見解、外人用プレスマンハウス敷地の購入について最適地(E地区)があるのに民間業者の造成地の中心に決定した理由およびE地区に変更提案する意思の有無、真駒内グリーンハイツの宅地分譲価格に対する考え方等について質問、知事から答弁、原議員(社会)から、速記録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があつて午後3時10分休憩、午後3時13分再開、議事進行の都合により午後3時14分休憩、午後4時47分再開、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時48分休憩、午後7時34分再開、諸般の報告の後、知事から休憩前の答弁に対し訂正発言ならびに補足答弁、議長から会議録を訂正する旨の発言があつた後、亀井議員再質問、知事から答弁があつて、午後7時50分延会。

○10月15日 午前10時39分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号および第2号を議題とし、質疑ならびに一般質問を続行、
野村議員(公明)から、①公害対策に関し、公害に対す

る実態調査の有無および今後の調査意向、公害防止条例第1条の審議の経過、産業の調和条項の削除、公害の範囲を限定した理由およびすべての公害を包含する考え方、電波障害等の対策、条例策定の基本および基本法改正の動向に基づく条例改正に対する見解、特別地域の公害防止推進計画に関し、指定市町村の財政援助、本道独自の規制基準の制定、公害の被害者救済について加害者が確定するまで道が負担することについての考え方、3期計画における公害対策の位置付け、②日鉱豊羽鉱業所の汚水対策に関し、重金属の調査の有無、飲料水として不適当の検査結果が出たのに井戸水として使用させている市に対する道の措置、地域住民に対する健康診断の是非、③道路建設に関し、道道の維持管理問題、火山灰流入による耕作不能農家に対する補償対策、道路建設に際し安全標識がなく危険箇所を放置している実態に対する方策、④教育行政に関し、本道教育の現状に対する認識、受験中心主義の教育に対する抜本的対策等について質問、知事および教育長から答弁、野村議員から再質問、知事から答弁、野村議員から意見があり、つぎに、

木南議員(共産)から、①各種審議会の運営に関し、都市計画審議会の運営のあり方、②日鉱豊羽鉱山問題の公害対策に関し、石山のたい積場からの流水により札幌市の都市河川が汚染されていることに対する所見および衛研の検査結果の公表問題、③教職員に対する優遇措置お

24	七飯町道仁山2号線を道道に認定の件	建設
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本通りを道道に認定の件	同
103	国鉄千歳線の市街地高架化の件	同
164	厚田浜益線(仮称)を道道に認定の件	同
166	道道札幌沼田線東苗穂踏切に人道橋または地下歩道設置の件	同
167	札幌市道米里線及び菊水横7号線一部を道道に認定の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取りあげの件	同
108	北海道区水産研究所存置方要望の件	同
56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務
85	道立スキー場設置の件	同
165	勤評特昇反対の件	同

116	石狩湾新港の早期実現の件	総合開発調査特
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭対策特

よび勤評および思想調査の行なわれている事実に対する所見等について質問、知事、教育長から答弁、木南議員から意見があり、つぎに、

林議員(純正無)から、札幌南高の正常化対策に関し、計画的、集团的暴力事件として対処する考え方、外部の過激派学生の指導の有無、高校生としての適格性、暴力の排除対策としての事前指導の徹底および暴力行為者に対する厳重処分に対する見解等について質問、教育長から答弁があつて、通告の質疑および質問を終結、ついで、西村議員(自民)から、日程第1のうち予算に関連する議案第1号ないし第11号、第24号ないし第27号および報告第1号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に31人からなる委員をもつて構成する予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、関係案件を付託した。

予算特別委員

大 方 春 一 (社会)	五十嵐 長 寿 (自民)
東 典 俊 (自民)	新 谷 市 造 (自民)
宇 野 真 平 (自民)	高 橋 辰 夫 (自民)
佐 藤 八重子 (自民)	森 春 一 (自民)
田 刈 子 政太郎 (自民)	桶 谷 利 男 (自民)
西 尾 六 七 (自民)	亀 井 忠 衛 (社会)
影 山 豊 (社会)	竹 内 重 雄 (社会)
杉 本 省 吾 (社会)	湯 田 倉 治 (社会)
高 橋 敏 (公明)	渡 部 勇 雄 (社会)
野 中 富 雄 (社会)	高 橋 源次郎 (自民)
浜 村 仙三郎 (社会)	深 山 和 閑 (自民)
原 清 重 (社会)	伊 藤 弘 (自民)
村 本 三 郎 (社会)	川 口 常 一 (自民)
青 木 力 (社会)	二 瓶 栄 吾 (自民)
三 上 勇 (自民)	福 島 新太郎 (自民)
水 沼 徳一郎 (自民)	

つぎに、残余の案件のうち、議案第12号ないし第14号、第16号、第17号および第22号は総務委員会に、議案第15号および第28号は文教林務委員会に、議案第18号、第19号および第32号は厚生委員会に、議案第20号は商工労働委員会に、議案第21号および第23号は農務委員会に、議案第29号は水産委員会に、議案第30号および報告第2号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定、議事進行の都合により午後零時43分休憩、午後2時17分再開、諸般の報告の後、日程に追加して、石炭対策特別委員補欠選任の件を議題とし、大久保議員(自民)の辞任を許可したことに伴い高橋(源)議員(自民)を補欠選任することに決定、つぎに、日程第2会議案第1号(北海道公害防止条例の一部を改正する条例案)を議題とし、池島議員(社会)から提案説明を聴取の後、総務委員会に付託

することに決定、つぎに、日程第3会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を10月21日から23日まで3日間延長することに決定、つぎに、各委員会議案審査のために10月16日から21日までの6日間休会、22日再開することに決定して、午後2時31分散会。

○10月22日 午後4時33分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第14号(北海道公害紛争処理条例案)を議題とし、池島総務副委員長(社会)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、採決に入り、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案を可決し、午後4時36分散会。

○10月23日 午後3時35分開議、諸般の報告の後、日程第1決議案第1号(公害対策特別委員会設置に関する決議)を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、直ちにつぎの委員(25人)を議長指名により選任、

公害対策特別委員

合 坪 正 三 (社会)	改 発 治 幸 (社会)
池 島 信 吉 (社会)	三 上 勇 (自民)
奥 野 一 雄 (社会)	山 口 政 一 (自民)
東 典 俊 (自民)	水 沼 徳一郎 (自民)
作 田 政 次 (自民)	五十嵐 長 寿 (自民)
佐 藤 八重子 (自民)	佐 藤 幹 夫 (自民)
滝 沢 勉 (自民)	新 谷 市 造 (自民)
徳 中 康 満 (自民)	高 橋 辰 夫 (自民)
新 村 源 雄 (社会)	高 橋 賢 一 (自民)
高 橋 敏 (公明)	中 松 英 二 (自民)
高 橋 俊 郎 (社会)	亀 井 忠 衛 (社会)
原 清 重 (社会)	井 口 弘 み (社会)
青 木 力 (社会)	

議事進行の都合により午後3時38分休憩、午後4時19分再開、諸般の報告の後、日程第2議案第1号ないし第11号、第24号ないし第27号および報告第1号を議題とし、伊藤(弘)予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、まず日程第1のうち、議案第1号ないし第11号、第25号および第26号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに、残余の議案第24号、第27号および報告第1号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決と決定、つぎに、日程第3議案第12号、第13号、第15号ないし第23号、第28号ないし第30号、第32号および報告第2号を議題とし、池島総務副委員長(社会)から議案第12号、第13号、第16号、第17号および第22号について、高田文教林務委員長(社会)から議案第15号および第28号について、新谷厚生委員長(自民)

から議案第18号、第19号および第32号について、竹内商工労働委員長(社会)から議案第20号について、石畑農務委員長(自民)から議案第21号および第23号について、大内水産委員長(自民)から議案第29号について、渡辺(省)建設委員長(自民)から議案第30号および報告第2号について、それぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、まず日程第3のうち、議案第29号(漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに、日程第3のうち、議案第12号、第13号、第20号、第23号、第28号および第30号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに、残余の議案第15号ないし第19号、第21号、第22号、第32号および報告第2号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決と決定、つぎに、日程第4議案第33号ないし第37号を議題とし、知事から提案説明、委員会付託を省略、まず日程第4のうち、議案第33号ないし第36号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案のとおり同意議決、つぎに、残余の議案第37号について問題とし、異議なく原案のとおり同意議決、つぎに、日程に追加して、会議案第1号(北海道公害防止条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務委員長からの申し出のとおり、本件を公害対策特別委員会に付託替えを行ない、あわせて閉会中継続審査に付することに決定、つぎに、日程第5意見案第1号ないし第5号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略の後、日程第5のうち、意見案第5号(北海道農業振興に関する要望意見書)を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案可決、つぎに、残余の意見案第1号ないし第4号を問題とし、異議なくいずれも原案可決、つぎに、日程第6請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、いずれも異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに、閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件の内、会議案第1号を除きすべてを議了、佐々木議長から閉会のあいさつがあつて、午後4時55分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、10月15日設置せられ、昭和45年度各会計補正予算ならびにこれに関連する議案16件

が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかして、各分科会におきましては、同日、直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査方法等について協議を行ない、16日から各部所管の審査に入り、22日をもつて質疑を終了し、同日の本委員会において、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

委員会におきましては、この報告に基づき、引き続き、分科会において質疑保留となつた事項につきまして総括質疑を行ない、付託案件に対するいつさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整をはかり、先ほどの委員会におきまして、採決の結果、お手もとに配付の報告書のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日慎重かつ御熱心に御審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に對し衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回本委員会に付託されました予算の総額は、各会計合わせて104億2,200万円となつており、これらの予算案およびこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたり熱心な質疑応答がかわされた次第であります。各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書により御承知願いたいと存する次第であります。

つぎに、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申し上げますと、

定鉄路線廃止に伴う補償金問題、札幌新道用地先行取得に関し、国の買い戻し措置、プレスマンハウスの建設に関し、建設用地選定の考え方、土地交換に伴う道の財政措置、真駒内グリスハイツ造成の考え方、道有財産交換についてのあり方、薬局等の配置基準改定の有無、余市魚雷艇基地設置と漁業補償に対する見解、漁民に対する補償金の適正配分

などにつきまして活発な論議がかわされた次第であります。

なお、この論議の過程におきまして、特につぎに申し上げますような意見、すなわち、

- 1 自然公物の管理が不十分なため道民の生活と私権をいちじるしく侵害している事例がある実情にかんがみ、すみやかにその実態を調査のうえ、原因の排除に努めるとともに、その補償をすべきである。
- 2 苫小牧東部地区大規模工業団地の用地買収については、関係住民に及ぼす影響を十分考慮し、円滑なる処理がなされるよう配慮すべきである。

3 農家の固定化負債は増加の傾向にあり、農業経営に支障をきたしている。このため、農家負債実態を明らかにし、適切な措置を講ずべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、前に申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整をはかりましたうえ、先ほどの委員会におきまして、各案件はいずれもその内容を適切なものと認め、議案第1号ないし第11号、第24号ないし第27号はいずれも原案可決、報告第1号は承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号、第3号および第10号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 集団予防接種の拒否問題については、関係市町村と医師会との誠意ある話し合いによつて早期に協定が結ばれるよう、道は積極的に指導に当たるべきである。
- 2 在日米軍千歳クマ基地の撤退に伴う関係従業者の離職者対策について、今後とも万全の措置を講ずべきである。
- 3 室蘭地区工業用水確保のため、幌別ダムの建設に当たつては、将来の水需要を適確には握し、そごを来たさないよう留意すべきである。
- 4 余市魚雷艇基地設置に伴う漁業補償問題については、漁民の生活安定を考慮し、今後十分な配慮のもとに指導すべきである。
- 5 道路の設計管理に不備なところがあるので、すみやかに調査のうえ、適切な措置を講ずるとともに、今後かかることのないよう十分配慮すべきである。
- 6 札幌オリンピック冬期大会に関連する諸施設の設置に当たつては、慎重に検討し、いやしくも疑念を招くことのないよう配慮すべきである。
- 7 道有財産の交換に当たつては、より慎重を期するとともに、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の趣旨にかんがみ、今後早急に検討すべきである。

との付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果を申し上げます、私の報告を終わります。

知事 説明要旨

ただいま議題となりました議案第33号ないし議案第37号の人事案件について御説明申し上げます。

まず、議案第33号ないし議案第36号についてであります。昭和45年10月24日をもつて任期満了となる

北海道教育委員会委員	佐 山 勲 一君
北海道公安委員会委員	寿 原 九 郎君

北海道函館方面公安委員会委員	竹 田 侃一郎君
北海道旭川方面公安委員会委員	吉 田 正 雄君
北海道釧路方面公安委員会委員	岡 角 克 治君
北海道北見方面公安委員会委員	谷 本 泰三郎君

につきましては、いずれも再任いたそうとするものであり、昭和45年10月24日をもつて任期満了となる

北海道人事委員会委員	小 谷 欣 一君
の後任として、	広 井 淳君

を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであり、

また、昭和45年10月20日をもつて任期満了となりました

北海道収用委員会委員	村 林 良 夫君
の後任として、	岡 本 理 一君

を適任と認め、新たに選任いたしますほか、斎藤齊君、萱野寿衛吉君につきましては、いずれも再任いたそうとするものであります。

次に、議案第37号につきましては、北海道公害紛争処理条例により設置される北海道公害審査会の委員として、公害紛争処理法第16条の規定に基づき、

安 倍 三 史君
臼 井 直 道君
馬 見 州 一君
海老名 利 一君
川 井 健君
斎 藤 武君
水 原 清 之君
田 村 正君
寺 島 重 雄君
戸 津 夫佐子君
二 宮 喜 治君
宮 田 久君
村 林 良 夫君
矢 吹 幸太郎君
山 川 力君

を適任と認め、選任いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

決議・意見書

決議案第1号

(奥野善造君外12人提出)
45.10.23 原案可決

公害対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に25人の委員をもつて構成する公害対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は道民の健康の維持と生活環境の保全に資するため、
 - (1) 公害対策について必要な調査を行ない、その総合的推進をはかる。
 - (2) 各常任委員会所管の公害関係事務について連絡調整をはかる。
- 3 本委員会は、調査のため必要があるときは、関係人の出頭および記録の提出を求めることができる。
- 4 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 5 本委員会に要する経費は、昭和45年度中 250 万円以内とする。

意見案第1号

(高田治郎君外11人提出)
45.10.23 原案可決

自然保護基本法制定に関する要望意見書

わが国における自然保護対策推進のため、自然保護基本法の制定と財政措置の拡充を要望する。

(理由)

最近の産業開発や都市化の進展による自然の乱用は、貴重な緑地や自然景観を損壊するにとどまらず、自然界の調和をも乱し、人間の生活環境を著しく悪化させている。

また自然の保護のための制度は多岐にわたり、現行の予算は必ずしも十分でない。

北海道においては、このたび、自然保護条例を制定するなど、自然保護対策の推進に鋭意努力しているところであるが、これがより実効を期するためには、国の制度的、財政的措置が不可欠の要件である。

よつて、国におかれては、早急に自然保護基本法を制定するとともに、地方自治体に対する財政措置の拡充について特段のご配慮を願いたく要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 利 雄

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
農 林 大 臣
厚 生 大 臣
自 治 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第2号

(高田治郎君外11人提出)
45.10.23 原案可決

昭和46年度文教施策に関する要望意見書

昭和46年度文教施策に関し、次の事項について措置されるよう要望する。

記

- 1 公立文教施設の整備拡充について
北海道における公立文教施設の整備については、北海道第3期総合開発計画においても積極的にその整備をはかることとしているところであるが、事業枠の配分が必ずしも十分でないので、公立文教施設整備事業に基づく市町村計画が全面的に実施でき得るよう、国庫負担事業量を大幅に拡大するとともに、本道市町村の財政事情を考慮のうえへき地小中学校建物及び過密地域における小中学校校舎・屋体については、現行国庫負担率2分の1、3分の1をそれぞれ3分の2に引き上げられたい。
- 2 へき地学校の整備充実について
北海道のへき地においては、過疎化現象が著しく、このため学校統合事業が急速に進行し、脆弱な市町村財政を圧迫している現状にかんがみ、これに関連するスクールバス購入費、へき地教員宿舎建設費補助金など、へき地学校設備等整備費補助金の現行補助率2分の1を3分の2に引き上げるとともに、事業量を大幅に拡大し、あわせて、へき地学校を統合した非へき地学校の教員宿舎建設に対しても補助制度を適用されたい。
- 3 人口急増市町村の校地取得費補助制度の新設について
人口急増市町村における学校の新設について、校地取得費の市町村財政に及ぼす影響が大であるので、これに対する補助制度を新設されたい。
- 4 体育施設の整備充実について
青少年の健全育成と地域における体育スポーツの振興には、施設の一層の拡充をはかる必要があるため、体育施設整備費補助事業を大幅に拡大するとともに、実情に見合うよう補助単価を引き上げられたい。
また、北海道における気象条件を考慮し、室内温水プールに対する補助制度を新設されたい。
- 5 学校給食の充実について
学校給食施設設備の整備については、市町村財政の軽減をはかるため、施設設備に対する補助基準額を実情に見合うよう大幅に引き上げるとともに、施設設備の更新

並びに特別輸送車購入に対する補助制度を新設されたい。

6 社会教育施設設備の充実について

住民の身近な学習活動等社会教育活動の拠点として重要な位置を占める公民館等社会教育施設の整備充実をはかるため、補助事業量を大幅に拡大するとともに、実情に見合うよう補助単価を引き上げられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 利 雄

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
文 部 大 臣
自 治 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第3号

（新谷市造君外11人提出）
45.10.23 原案可決

妊産婦乳幼児に対する栄養食品の支給範

囲拡大に関する要望意見書

母子保健法に基づき、現在市町村が行なっている妊産婦並びに乳幼児に対する栄養食品の支給は、厚生省通達により世帯収入が市町村民税の均等割のみの課税世帯以下の母子に限られているが、この支給対象範囲を拡大するとともに、これに伴う財政措置を講ぜられるよう要望する。

（理由）

妊産婦及び乳幼児の保健のためには、常に十分な栄養をせつ取ることがきわめて重要であるが、妊産婦、乳幼児の栄養状態は、地域的に格差を生じ、そのことが乳幼児の体位に影響を及ぼしている現況にある。

現在、低所得階層の妊産婦及び乳幼児を対象に、無料で栄養食品の支給を行なっているが、この支給対象は、厚生省通達により世帯収入が市町村民税の均等割のみの課税世帯以下の母子に限られているので、法の精神に基づき、母子の保健向上をはかるためには、支給対象範囲の拡大をはかる必要がある。

よつて、国においては、世帯収入が市町村民税所得割課税世帯（C2階層）にまで支給対象を拡大されるとともに、これに伴う財政措置を講ぜられるよう強く要望する。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 利 雄

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
厚 生 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第4号

（竹内重雄君外10人提出）
45.10.23 原案可決

駐留軍従業員の離職対策に関する要望意見書

本道における駐留軍従業員の離職対策並びに雇用安定について必要な法的措置を含め、この対策について先般来要望してきたところであるが、今回の駐留軍従業員の基地閉鎖に伴う離職者に対し、特段の施策を講ずるよう要望する。

（理由）

本道における駐留軍従業員は、本年9月末現在で1,136名である。

内外情勢の変化により、本道においても8月17日に米軍千歳保安部隊が、更に9月4日当別基地が閉鎖される旨発表され、既に米軍側から人員整理の要求書が提示されている状況にあるので、特に次の点について配意を要望するものである。

1 政府において検討中の特別給付金の増額並びに中高年齢者に対する特別休職手当の支給にあたり、今回の離職者にも適用するよう配慮すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 利 雄

内閣総理大臣
総理府総務長官
防衛施設庁長官
大 蔵 大 臣
労 働 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第5号

（石畑久成君外11人提出）
45.10.23 原案可決

北海道農業振興に関する要望意見書

わが国における最近の農業政策は、米生産調整の実施、輸入食糧品の制限撤廃等により、農家に多くの動揺を与え、ひいては農政不信の念を抱かせている。

とくに、稲作にあつては、本道農業の基幹的作物として高生産性稲作経営の確立に努めているところであるが、今日の米の生産調整の動向は、稲作農家に大きな不安を与えており、生産調整に関する適切な誘導対策を欠くならば、北海道農業は重大な危機に直面するものといわざるを得ない。

したがって、近代産業間における農業の位置づけを明確にするとともに、食糧自給体制を確立し、農家経済の安定をはかる施策はきわめて重要な課題である。

広大な未開発地を有する北海道は、わが国食糧供給基地としての役割を果たし、農家所得の向上をはかり、近代化を促進するには国の施策にまつべきものがきわめて多い。

よつて、政府においては、当面する左記の施策を積極的に実施するよう強く要望する。

記

1 食管制度の根幹の堅持

米の過剰状態にかんがみ、生産調整を行なうことは止むを得ないが、稲作農家の経営安定の見地から食管制度の根幹を堅持すること。

2 昭和46年度における米生産調整対策

- (1) 生産調整にあたっては、適地適作の前提にたち、各地域の立地条件に見合う作目区分を確立すること。
- (2) 休耕は、ほ場の荒廃を招き、将来の営農に悪影響を及ぼすので、この際、長期展望にたつた転作を進めることとし、このために転作が進みやすい条件を整備する必要があるので、明年度の米の生産調整にあたっては、この点を十分考慮すること。
- (3) 奨励金の額は、稲作の所得に見合う額とすること。
- (4) 奨励金の支給は、少なくとも5年程度継続して実施し、この間、逐次稲作転換を進めること。

3 経営転換のための対策

本道においては、酪農、畑作等への経営転換を誘導すべき地域については、そのための対策を積極的に推進する考えであり、このため次の対策を実施すること。

- (1) 経営規模を拡大し、生産性の高い近代的農業経営を育成するために必要な長期、低利な大型金融制度の確立
- (2) 土地基盤の整備、経営施設の充実のために要する経費に対する高率な助成並びに経営転換地域に対する特別な農業構造改善事業の実施
- (3) 麦類、雑豆、いも類、ビート等の畑作物、牛乳、肉、卵等の畜産物及び果樹類に対し、新たに適切な価格制度の設定、集出荷施設等流通施設の整備及び転換作物に対する農業災害補償制度の適用
- (4) 稲作転換に係る土地改良区の事業費負担金については、国において全額補てんの措置を講ずること。

また、稲作転換に伴い土地改良区の維持運営に支障をきたさざるよう措置すること。

- (5) 水田の買上げを希望するものから国は水田を買上げ、これを畑または草地として利用するものに適切な価格で売り渡し、または貸し付ける措置
- (6) 転作に関する試験研究、普及指導の体制強化
- (7) 国公、民有林の活用促進

4 水田転用の促進

公共事業または地方公共団体等の公共用地の先行取得を促進するよう財政措置を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 利 雄

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
農 林 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

議会運営委員会

○9月28日 午後4時9分、議会運営委員会室において開議、午後4時24分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 総務部長から、第3回定例会提出予定案件および追加提出議案の見とおしならびに議案第14号（北海道公害紛争処理条例案）および議案第31号（千歳郡恵庭町を恵庭市とするの件）の先議方について説明および要請の後、先議案件のうち議案第31号を明日の本会議で総務委員会に付託することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 議場の撮影用照明設備の取り付けについて、異議なく了承（工事は3定終了後、4定から使用）。
- ③ 代表質問の通告期限は10月3日正午まで、一般質問は10月5日正午までとすることに決定。
- ④ 明日の本会議の議事は、まず日程第1議席の一部変更の件を議題とし、議員の所属会派の異動による議席の一部変更を決定の後、日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から元道会議員石田連治君（6月30日）および山田正元君（8月17日）の逝去報告、つぎに日程第3会期決定の件を議題とし、9月29日から10月20日まで22日間を決定の後、日程第4議案第1号ないし第32号、報告第1号および第2号を議題とし、知事から提案説明の後、議案第31号を先議案件として直ちに総務委員会に付託を決定、ついで、日程第5前会より継続審査の報告第44号ないし第50号を議題とし、企業会計決算特別委員長報告の後、起立採決を行ない、ついで、議案調査のため9月30日から10月4日まで休会、5日再開することに決定して散会する、以上の順序にて進めることに決定。

10月5日 午前10時38分、議会運営委員会室において開議、午後5時8分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 委員長から、先議案件に対する総務委員会の審査結果について報告があった旨を報告。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1議案第31号を議題とし、総務委員長報告の後、簡易採決を行ない、ついで、日程第2議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号および第2号を議題とし、代表質問を神部議員（自民）、新川議員（社会）の順で行なうことに決定し、午前10時42分休憩、午後5時1分再開。
- ③ 一般質問の進め方は6日5人、7日5人、8日4人、9日4人とし、順位は事務局長説明のとおりとすることに決定。

④ 予算特別委員会の設置動議は、今回は自民党が提出、委員構成は31人（自民18人、社会12人、公明1人）、分科会構成は第1分科会15人（自民8人、社会6人、公明1人）、第2分科会15人（自民9人、社会6人）とし、委員長は自民党、副委員長は社会党、第1分科委員長は社会党、副委員長は自民党、第2分科委員長は自民党、副委員長は社会党、なお、名簿の提出は10月8日午後5時までとすることを確認。

○10月6日 午前10時5分、議会運営委員会室において開議、午後5時52分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第30号、第32号、報告第1号ないし第2号を議題とし、一般質問5人を行なうことに決定して午前10時7分休憩、午後5時12分再開。
- ③ 原議員の議事進行発言（湯田議員の質問に対する知事、教育委員長、教育長の答弁についての）に対する議長の休憩措置について、原、岡田、西尾各委員から質疑ならびに意見があり、議長、副議長から応答。
- ③ 今後の本会議の進め方について協議、塚本、深山、岡田、滝沢、原各委員から意見の交換後、答弁になお精査を要するため延会することに決定。

○10月7日 午前10時52分、議会運営委員会室において開議、午後9時46分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、まず昨日の湯田議員の質問に対する教育委員長、教育長の補足答弁の後、引き続き、一般質問5人を目途に進めることに決定。
- ② 一般質問順位変更および説明員の訂正を了承し、午前10時57分休憩、午後6時29分再開。
- ③ 教育長の発言問題の取り扱いについて、岡田委員、原委員から社会党としての態度について説明後、西尾委員から質疑、岡田委員から応答。
- ④ 議事進行の都合により、本日は本会議を延会、そのあと、各党代表者、議運委員間で問題の解決をはかるため努力することに決定。
- ⑤ オブザーバーから本問題の取り扱い方について意見を聴取。

○10月8日 午後4時41分、議会運営委員会室において開議、午後5時59分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 教育長発言の取り扱いについて各党間で精力的に協議しているので、取りあえず本会議は時間延長のみを行なうことに決定し、午後4時42分休憩、午後5時49分再開。

- ② 各党代表者および議運委正副委員長、理事による協議を精力的に行なうこととし、本日の本会議は、日程を延期して延会することに決定。

○10月9日 午後3時50分、議会運営委員会室において開議、午後11時54分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 議長から、1昨日岡田委員から提案の警告決議に関し、同日来議員会長、幹事長4者会談等を行ない、精力的に努力したが、意見の一致をみるに至らなかつた旨、および今後正副議長の善処方要請があつた旨を報告の後、4者会談中、議運を開催しなかつたことについて、各委員から意見の交換があり、議長、委員長から応答、本日の本会議は、とりあえず時間延長のみを行なうことに決定し、午後4時42分休憩、午後5時27分再開。
- ② 4者会談の結果に対する認識、警告決議の取り扱い等について各委員から意見の交換があり、10月7日の議運における社会党の見解に対し、西尾委員から自民党の考え方を説明、事態の拾収について正副議長の努力を願うこととし、午後6時20分休憩、午後11時50分再開。
- ③ 本日の本会議は日程を延期して延会することとし、明日は休日であるが、特に本会議を開き、午前零時5分に繰り上げ開議することに決定。

○10月10日 午前2時8分、議会運営委員会室において開議、午前2時48分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 副議長から、議長の裁定案（(1)重大な決意をもつて委員長は教育委員会の運営にあたる、(2)教育委員会を緊急に開催し、教育長に対する措置を行なう、(3)教育長答弁を再精査し訂正する、以上の点をふまえ、議会が長時間にわたり紛糾したことに対し遺憾の意を表明する。）について説明の後、異議なくこれを了承、ついで今後の取り扱いについて各委員から意見の交換があり、直ちに議長から教育委員会に対し通告することに決定し、午前2時22分休憩、午前2時41分再開。
- ② 教育長から議長の通告に対する発言があつた後、本日の日程について協議し、本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○10月12日 午前11時40分、議会運営委員会室において開議、午後5時54分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、まず教育委員長の発言申し出を許可する、つぎに一般質問は武藤議員および改発議員の通告取り下げに伴い、順位を変更して4人を行

なうことに決定し、午前11時43分休憩、午後4時52分再開。

- ② 原委員から議運を再開しない理由について質疑、委員長から応答、本日の本会議は、議事の都合により延会することに決定。

○10月13日 午前11時13分、議会運営委員会室において開議、午前11時15分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、まず、教育委員長の発言申し出を許可する、ついで、一般質問6人を目途に行なうことに決定。
- ② 三上議員(自民)の質問通告の一部訂正を了承。

○10月14日 午前10時45分、議会運営委員会室において開議、午後6時45分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 質問通告の一部訂正および取り下げを了承。
- ② 議案の各委員会付託を別紙一覧表のとおりとすることに決定。
- ③ 予算特別委員会の設置動議は自民党提出とし、委員名簿は本日正午までとすることを確認。
- ④ 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で残り5人を行ない、終わつて予算特別委の設置および議案の各委員会付託を行なうことに決定。
- ⑤ 原委員(社会)から社会、公明、共産3党共同提案による会議案（北海道公害防止条例の一部を改正する条例案）の提出について発言があり、会議案、会期等の取り扱いについて、一般質問終了後協議することとした。
- ⑥ 副議長から、昨日の教育委員長答弁の取り扱いについて発言があり、委員長から応答、午前11時2分休憩、午後4時36分再開。
- ⑦ 速記録精査に時間を要するため、本会議は時間延長を行なうことに決定し、午後4時38分休憩、午後6時44分再開。
- ⑧ 本日の本会議は、亀井議員の質問終了次第延会することに決定。
- ⑨ 社会党から会議案第1号（北海道公害防止条例の一部を改正する条例案）の提出があつた旨を報告。

○10月15日 午前10時22分、議会運営委員会室において開議、午後2時1分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 一般質問の順位変更について異議なく了承。
- ② 本会議の議事は、日程第1一般質問の続行で残り3人を行ない、終わつて予算特別委の設置および議案の各委員会付託を行なつて休憩し、会期等についてその

後協議することに決定して、午前10時30分休憩、午後1時55分再開。

- ③ 会期等について協議の結果、本会議の議事は、日程に追加して石炭対策特別委員補欠選任の件を議題とし、大久保議員(自民)の辞任許可に伴い高橋(源)議員(自民)を補欠選任する、つぎに、日程第2会議案第1号を議題とし、池島議員(社会)から提案説明を行なった後、直ちに総務委員会に付託する、ついで日程第3会期延長の件を議題とし、会期を10月23日まで3日間延長する、つぎに各委員会付託案件審査のため、10月21日まで6日間休会し、22日再開する、以上の順序にて進めることに決定。

○10月22日 午後4時19分、議会運営委員会室において開議、午後4時22分散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 事務局長から、各委員会における付託議案の審議状況について説明。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1議案第14号を議題とし、総務副委員長報告の後、起立採決を行なうことに決定。
- ③ 総務部長から、追加提出議案の見通しについて説明。

○10月23日 午後2時55分、議会運営委員会室において開議、午後3時3分散会、委員長 奥野 善造(自民)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 公害対策特別委員会設置に関し、構成は25人(自民14人、社会10人、公明1人)、経費は本年中250万円以内とし、議運委員提出とすることに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1決議案第1号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略して簡易採決、議長から特別委員25人の指名選任を行なつて一たん休憩(休憩中、総務委員会および公害対策特別委員会を開催)、再開後、日程第2議案第1号ないし第11号、第24号ないし第27号および報告第1号を議題とし、予算特別委員長報告の後、議案第1号ないし第11号、第25号および第26号は起立採決、残余の議案および報告は簡易採決、つぎに日程第3議案第12号、第13号、第15号ないし第23号、第28号ないし第30号、第32号および報告第2号を議題とし、総務、文教林務、厚生、商工労働、農務、水産および建設の各委員長報告の後、議案第29号、第12号、第13号、第20号、第23号および第28号ないし第30号は起立採決、残余の議案および報告は簡易採決、ついで、日程第4議案第33号ないし第37号(教育委員会委員、道公安委員会および方面公安委員会委員、収用委員会委

員および公害審査会委員選任につき同意を求める件)を議題とし、知事の提案説明後、委員会付託を省略し、議案第33号ないし第36号は起立採決、議案第37号は簡易採決、つぎに、日程に追加して会議案第1号を議題とし、公害対策特別委員会に付託替えおよび閉会中継続審査に付することを簡易採決、ついで、日程第5意見案第1号ないし第5号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略の後、意見案第5号は起立採決、残余の意見案第1号ないし第4号は簡易採決、つぎに日程第6請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略して、いずれも委員会決定のとおり決することを簡易採決を行ない、最後に閉会中請願、陳情継続審査および事務調査の件を委員長申し出のとおり決定し、議長から閉会のあいさつを行なつて閉会する、以上の順序にて進めることに決定、なお、本会議休憩の後の議運は、省略することに決定。

常任委員会

総務委員会

○9月28日 午後1時23分、第5委員会室において開議、
午後2時52分散会、委員長 島田 薫(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第163号 恵庭町を恵庭市とすることについての件
(採択)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した公務員の寒冷地手当の改正に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 村本(三)委員(社会)から、さきに実施した札幌市および胆振支庁管内各市町村における公害防止対策の推進状況の調査概要について報告、異議なくこれを了承、関連して、
井口委員(社会)から、公害防止研究所の施設整備と人員確保の必要性について質疑および意見があり、企画部長から答弁。
- ③ 井口委員(社会)から、さきに実施した恵庭町の市制施行に関する現地調査の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ④ 総務部長および財政課長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ⑤ 五十嵐委員(自民)から、道の出資金に関連し、道の出資条件の内容、道が株主となることについての考え方、所有株券の取り扱い、出資金の再検討の必要性
福島委員(自民)から、真狩村の起債申請に対する決定の遅延の理由と早急な措置方、中山峠の交通量の急増による事故防止対策について質疑、意見および要望があり、総務部長および道警総務部長から答弁。

○10月5日 午前11時27分、第5委員会室において開議、
午前11時31分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

議案第31号(千歳郡恵庭町を恵庭市とするの件)を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

委員長から、千歳基地に関する現地調査の実施につ

いて理事会にはかつて決定したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月15日 午後3時48分、第5委員会室において開議、
午後3時50分散会、委員長事故のため副委員長 池島 信吉(社会)

付託案件の審査

会議案第1号(北海道公害防止条例の一部を改正する条例案)を議題とし、井口委員から提案の趣旨について説明の後、本件の取り扱いについては、理事会において協議することに決定。

○10月19日 午後1時50分、第5委員会室において開議、
午後2時30分散会、委員長事故のため副委員長 池島 信吉(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第12号(過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例案)および議案第13号(北海道交通安全対策会議条例案)を順次議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第14号(北海道公害紛争処理条例案)を議題とし、企画部長から説明の後、
井口委員(社会)から、審査会委員の構成に対する考え方、専門調査員の調査結果の公表および調査等の経過と運用に対する考え方、道民から信頼される審査会運営、
村本(政)委員(社会)から、委員の選定方法、審査会運営に関する規則等の制定の考えと時期等について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第16号(北海道交通巡視員に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例案)を議題とし、道警警務部長から説明の後、
村本(政)委員(社会)から、交通巡視員の採用者数、配置場所、配置必要都市について質疑があり、道警警務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第17号(北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑤ 議案第22号(風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案)を議題とし、道警防犯部長から説明の後、
五十嵐委員(自民)から、スナックバーその他における営業時間について質疑があり、防犯部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、会議案を除

く付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、千歳基地に関する諸問題に関する現地調査の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、派遣日程については、委員長に一任することとした。
- ② 村本(政)委員(社会)から、静内警察署における暴力犯の釈放および逮捕の経緯等について質疑および要望があり、道警警務部長から答弁。

○10月23日 午後3時48分、第5委員会室において開議、
午後3時56分散会、委員長事故のため副委員長 池島 信吉(社会)

付託案件の審査

会議案第1号(北海道公害防止条例の一部を改正する条例案)について、理事会協議の結果、公害対策特別委員会に付託替えを議長に申し出ることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 村本(三)委員(社会)および井口委員(社会)から、さきに実施した千歳基地に関する調査の実施経過について報告の後、
村本(政)委員(社会)から、大規模草地の計画化の状況について質疑、村本(三)委員から応答あつて、異議なく報告を了承。
- ② 付託の請願、陳情については、いずれも閉会中継続審査の扱いとすることおよび地方行財政制度に対する対策の件ほか2件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月24日 午前11時13分、第5委員会室において開議、
午前11時34分散会、委員長事故のため副委員長 池島 信吉(社会)

請願、陳情の審査

請 願

- 第73号 在宅投票制度復活要求の件 (保留)
第309号 北海道議会議員の選挙公報発行の件 (保留)

一 般 議 事

副委員長から、別海村の町制施行に関する現地調査の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

旭川市に国立医科大学設置について

東陽栖町を廃し、旭川市に編入することについて

旭 川 市 長

別海村に町制施行について

別 海 村 長

共和村に町制施行について

共 和 村 長

厚生委員会

○9月28日 午後1時8分、第9委員会室において開議、
午後1時13分散会、委員長事故のため副委員長 西尾 六七(自民)

一 般 議 事

- ① 副委員長から、さきに実施した江別市および岩見沢市における民生事情調査の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 民生部長および衛生部長から、第3回定例会提出予定案件について説明を聴取。

○10月22日 午後3時5分、第9委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 新谷 市造(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第18号(旅館業法施行条例の一部を改正する条例案)を議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号(北海道立診療所条例の一部を改正する条例案)および議案第32号(病院診療所に関する事務の事務受託の廃止に関する件)を一括議題とし、衛生部長から説明の後、

大石委員(社会)から、改正案の形式

について質疑があり、道立病院管理課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることならびに社会福祉施設整備拡充の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 妊産婦乳幼児に対する栄養食品の支給範囲拡大に関する要望意見書の発議については、異議なくそのことに決定、案文については、委員長に一任することとした。

○10月24日 午前10時50分、第9委員会室において開議、
午前11時15分散会、委員長 新谷 市造(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第 333 号 スモン病対策の件 (保留)

一 般 議 事

妊産婦、乳幼児に対する栄養食品の支給範囲拡大および福祉施設緊急 5 ヵ年整備計画に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

商工労働委員会

○ 9 月 28 日 午前 11 時 58 分、第 2 委員会室において開議、
午後零時 17 分 散会、委員長 竹内 重雄(社会)

一 般 議 事

- ① 商工部長、労働部長および企業局長から、第 3 回定例会提出予定案件について説明を聴取。
- ② 労働部長から、千歳駐留軍関係離職者対策に関するその後の経過について説明、関連して、他委員会との関連について、委員長に一任することとした。
- ③ 大規模事務局長から、苫小牧東部大規模工業基地開発委員会の概要について説明を聴取。

○ 10 月 22 日 午後 3 時 33 分、第 2 委員会室において開議、
午後 3 時 42 分 散会、委員長 竹内 重雄(社会)

付託案件の審査

議案第 20 号 (北海道職業訓練指導員訓練受講料条例の一部を改正する条例案) を議題とし、労働部長から説明の後、

高橋(鉦)委員(公明)から、無料で受講させることについて質疑、労働部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、本日総務委員会と合同で実施した千歳駐留軍関係離職者対策に関する現地調査の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 千歳駐留軍従業員離職対策に関する要望意見書を発議することについては、異議なくそのことに決定、案文については、理事会に一任することとした。
- ③ 中小企業振興対策の件ほか 2 件について、閉会中継続調査の扱いとすることならびに請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることを、異議なくそのことに決定。

○ 10 月 24 日 午前 11 時 19 分、第 2 委員会室において開議、
午前 11 時 20 分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

一 般 議 事

委員長から、駐留軍従業員の離職対策に関する要望のための中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

農 務 委 員 会

○ 9 月 28 日 午後 1 時 15 分、第 7 委員会室において開議、
午後 2 時散会、委員長 石畑 久成(自民)

一 般 議 事

- ① 三上委員(自民)および大方委員(社会)から、さき実施した道内各支庁管内における農業事情調査の概要について報告、異議なくこれを了承、報告に関連して、

新村委員(社会)から、小豆の落葉症状の原因とこれに対策、特別に対策本部を設置する考え、

小堀委員(社会)から、網走管内における農作物の干害のは握状況

等について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

- ② 農務部長から、第 3 回定例会提出予定案件について説明の後、

新村委員(社会)から、馬鈴しよ価格に対する道の要望書の内容および農業団体の数字との一本化の必要性、

笠井委員(社会)から、道営競馬の不正事件の概要と措置に関する資料、

大方委員(社会)から、道営競馬の公正な運営方について質疑、意見および要求があり、農務部長から答弁。

- ③ 委員長から、馬鈴しよでん粉価格等に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

- ④ 三上委員(自民)から、道内各事業体の人工授精用のアンブル単価に対する資料

について要求。

本日聴取した陳情

馬鈴しよおよび馬鈴しよでん粉ならびに大豆の生産流通価格対策について 北農中央会

○ 10 月 22 日 午後 3 時 38 分、第 7 委員会室において開議、
午後 3 時 51 分散会、委員長 石畑 久成(自民)

付託案件の審査

議案第21号（北海道病害虫防除所設置等に関する条例の一部を改正する条例案）および議案第23号（北海道農業用機械整備基金条例を廃止する条例案）を順次議題とし、農務部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任とすることとした。

一般議事

- ① 請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 寒地農業確立に関する件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 新村委員(社会)から、さきに実施した馬鈴しよでん粉価格に関する中央折衝の経過について報告、関連して、農務部長から馬鈴しよ原料基準価格およびでん粉の政府買入れ価格について説明を聴取。

本日聴取した陳情

てん菜糖の買入れ価格および大豆の基準価格等について
北農中央会

○10月24日 午前10時55分、第7委員会室において開議、午後零時10分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

- ① 農務部長から、昭和45年産てん菜糖の糖価安定事業団買入れ価格に関する中央の情勢について説明を聴取。
- ② 委員長から、昭和45年産てん菜糖の買入れ価格等に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ③ 小堀委員(社会)から、業者系でん粉工場の協同組合設立の状況と政府買入れ対象団体となる見通し、45年産馬鈴しよ原料基準価格維持に対する指導内容、上田産業の倒産に伴う原料いも余剰等の処理に対する考え、

大方委員(社会)から、商社系事業体の畜産部門への進出状況と畜産インテグレーションの実態は握の状況、商社系進出に対する政府の方針と過疎化対策との関連ならびに農業基盤を破壊するおそれ、中小家畜の振興をはかるための融資制度の創設の考え、濃厚飼料の作付け拡大の考え、農林省の豚肉輸入自由化方針と道内生産者に与える影響および道としての対処方、鶏のマレック病による養鶏業者の救済措置としての融資の措置対策

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

建設委員会

○9月28日 午前11時52分、第4委員会室において開議、午後零時9分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

一般議事

- ① 土木部長から、9月17日、18日発生の暴風雨による土木施設の被害状況と措置対策について説明。
- ② 土木部長および建築部長から、第3回定例会提出予定案件について説明を聴取。
- ③ 伊藤(弘)委員(自民)から、道内産のベニヤを道内の公営住宅建設等に使用させることの指導の考え、山下委員(社会)から、道産品の愛用等について十分留意方等について質疑および要望があり、建築部長から答弁。

○10月22日 午後3時50分、第4委員会室において開議、午後4時5分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

付託案件の審査

議案第30号（空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）および報告第2号（専決処分報告につき承認を求める件）を順次議題とし、土木部長および建築部長から説明の後、異議なく議案は原案可決、報告は承認議決とすることに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第227号 札幌市南22条（柏中学校前）に歩道橋設置早期実現の件（取り下げ）

陳情

第175号 災害復旧対策の件（採択）

なお、残余の請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

地方道の整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月24日 午前11時7分、第4委員会室において開議、午前11時40分散会、委員長 渡辺 省一(自民)

請願、陳情の審査

請願

第356号 札幌バイパス道路工事による地すべり事

故調査実施の件 (採択)

なお、審査にさきだち、委員長から、日本道路公団東京支社札幌工事事務所長との折衝経過について報告があつた。

一 般 議 事

委員長から、46年度道開発予算要望に関する中央折衝の実施ならびに全国道路利用者大会の出席については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

農地開拓委員会

○9月28日 午前11時40分、第3委員会室において開議、午後零時20分散会、委員長 道下 美作(社会)

一 般 議 事

① 委員長から、さきに実施した道内における土地改良事業ならびに開拓事業の調査の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 農地開拓部長から、昭和45年度第3回定例道議会補正予算案の概要について説明の後、

影山委員(社会)から、団体営土地改良事業費、開拓未利用地開発事業費、団体営農道整備事業費などの減額の理由、上川、空知の局地豪雨による被害地域の激甚災害法指定の見通しについて質疑および意見があり、総務課長および農地開拓部長から答弁。

③ 影山委員(社会)から、苫小牧東部工業基地内において実施中の補助工事等の事業別の実態、適正化法適用補助工事に対する会計検査院の指示内容、補助金の返還に伴う対象開拓者の負担、代替地の基盤整備完成まで現在地での営農を認める考え、開拓者の営農指導の続行を農務部に申し入れ方について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

○10月22日 午後3時15分、第3委員会室において開議、午後3時30分散会、委員長 道下 美作(社会)

請願、陳情の審査

陳 情

第173号 災害復旧対策の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

農地開拓事業推進の件ほか1件について閉会中継続

調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月24日 午前11時5分、第3委員会室において開議、午前11時47分散会、委員長 道下 美作(社会)

一 般 議 事

① 農地開拓部長から、特例自作農維持資金の限度額の引き上げおよび資金わくの確保に関する中央の情勢について説明を聴取の後、委員長から、本問題について中央折衝を実施することについては、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

② 影山委員(社会)から、大滝村清原地区離農あと地問題に関し、この責任問題に関する現部長の考え方、離農者が残した負債の具体的処理の明確化、不動産業者のあと地の買いあさりに対する見解と対処策、公共牧野として利用することについての見解、

津川委員(民社)から、ほ場整備事業に関し、工期の短縮化、下請による粗雑工事の指導、河川工事、水路工事とは場整備事業の複そうしていることに対する検討方、工事ブロック製品の使用に関する検討方等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

本日聴取した陳情

開拓負債整理対策に伴う特例自作農維持資金の限度額引き上げおよび必要資金わくの確保について

北海道開拓農業協同組合連合会

北海道融資保証協会

北海道開拓者連盟

水 産 委 員 会

○9月28日 午後4時30分、第6委員会室において水産業協同組合組織運営に関する小委員会を開議、午後5時24分散会、小委員長 佐々木 豊(自民)

① 小委員長から、さきの本委員会において要求のあつた水産業協同組合制度に関する資料の提出があつた旨を報告。

② 水産部長および漁政課長から、提出資料について説明の後、

松浦委員(自民)から、漁連の現在の定款、規約、諸規定の提出方、

武藤委員(社会)から、39年度から44年度までの事業計画、決算報告の提出方について要求。

○10月15日 午後2時48分、議会運営委員会室において水産業協同組合組織運営に関する小委員会を開議、午後3時41分散会、小委員長 佐々木 豊(自民)

今後における小委員会の方向について協議、武藤委員(社会)、木南オブザーバー(共産)、松浦委員(自民)、奥野(一)委員(社会)から漁連の体質改善に関連する意見の交換があり、(1)意思決定機関の合理化、(2)執行体制の強化、(3)人事の適正化、(4)奉仕活動の活発化、(5)監査機能の充実、(6)財務の健全化、(7)監督制度の一元化、(8)関係団体の整理統合などの各事項について各党の方針をきめ、次回委員会において討議することに決定。

○10月23日 午前11時56分、第6委員会室において開議、午後零時1分散会、委員長 大内 三治(自民)

付託案件の審査

議案第29号(漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、水産部長から説明を聴取の後、奥野(一)委員(社会)から反対意見があり、挙手採決の結果、挙手多数(反対社会、共産)にて原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

委員長から、請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることならびに沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月24日 午前10時57分、第6委員会室において開議、午前10時59分散会、委員長 大内 三治(自民)

一般議事

委員長から、陳情第179号(道漁連役員の同会不当運営の件)の取り扱いについて、理事会において協議の結果、その検討を小委員会にゆだねることについては、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○9月28日 午前11時55分、第10委員会室において開議、午後零時10分散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した網走、根室管内の文教林務事情調査の経過について、報告書により報告、異

議なくこれを了承。

- ② 林務部長から、昭和46年度北海道開発関係予算の要求状況について説明。
③ 教育長、管理部長、林務部長および学事課長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

本日聴取した陳情

阿寒高等学校の移転改築について

阿寒町議会議長

○10月22日 午後2時15分、第10委員会室において開議、午後2時30分散会、委員長 高田 治郎(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第15号(北海道自然保護条例案)を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、「自然保護条例は、保護地区内の自然の保護について規制が弱いので、破壊されないようこの条例の運営に当たっては特に管理と指導の万全を期すべきである。」との意見を委員長の報告文に挿入されたい旨意見の表明があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、報告文については、青木委員の意見のとおり取り扱うこととした。

- ② 議案第28号(林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、林務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 自然保護に関する基本法を早急に制定することおよび公立文教施設設備等事業の促進に関し、本委員会委員全員の発議をもつて要望意見書を提出することについては、異議なくそのことに決定、案文については、委員長に一任することとした。
② 請願、陳情については、閉会中継続審査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。
③ 学校教育ならびに学校施設設備の整備促進の件ほか1件について閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

○10月24日 午前10時40分、第10委員会室において開議、午前11時散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

- ① 学事課長から、昭和45年度私立高等学校管理運営費補助金の配分の概要について説明。
② 委員長から、自然保護基本法制定、昭和46年度文教施策に関する要望ならびに私立高等学校教育の振興と父母負担の軽減等に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、日程および派遣委員

については、委員長に一任することとした。

- ③ 原委員(社会)から、キジの狩猟解禁に関連し、事故発生防止のための安全対策、道がキジを買い上げ狩猟させることに対する見解、キジの狩猟禁止の考え、

湯田委員(社会)から、キジ捕獲の廃止を早急に検討する必要性と廃止の権限

等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁。

本日聴取した陳情

国立医科大学の設置について 旭川市長

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○10月23日 午前11時18分、第8委員会室において開議、
午前11時20分散会、委員長 天谷 平信(自民)

- ① 請願、陳情の審査については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。
- ② 影山委員(社会)から、国鉄胆振線京極脇方間の廃止決定について次回委員会までに調査方について要望があった。

石炭対策特別委員会

○10月15日 午後零時52分、第10委員会室において開議、
午後2時44分散会、委員長 高橋 源次郎(自民)

委員長の互選

- ① 川合副委員長(社会)から、大久保委員長から委員長の辞任願いが提出されている旨を報告、直ちに委員長の辞任の件を議題とし、これをはかつて、異議なく辞任を許可することに決定、午後零時58分休憩、午後2時48分再開。
- ② 副委員長から、大久保委員(自民)の辞任に伴い、高橋(源)委員(自民)が補充選任された旨を報告の後、直ちに委員長互選の方法については、高橋(俊)委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、高橋(源)委員(自民)を委員長に選出。

○10月23日 午後零時32分、第10委員会室において開議、
午後零時38分散会、委員長 高橋 源次郎(自民)

- ① 委員長から、10月13日東京都において開催の石炭政策、産炭地域振興全国大会の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 川合副委員長(社会)から、10月9日緊急理事会において、関係機関による中央陳情について理事者から報告を聴取した経過、ならびに本委員会からも参加した旨を報告、異議なくこれを了承、関連して、商工部長から、石炭政策に関する中央陳情の結果について説明。
- ③ 商工部長から、石炭対策全道大会の開催に関する計画について説明。

- ④ 請願、陳情については、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○10月24日 午後零時40分、第8委員会室において開議、
午後1時5分散会、委員長事故のため副委員長 笠島 保(社会)

- ① 総務部長から、札幌オリンピック冬季大会関連公共事業の概要について説明の後、

井口委員(社会)から、昭和46年度の事業量増大に伴う労務者の確保対策、

宇野委員(自民)から、雇用促進協議会の強化方、工事災害の補償対策の強化方

について質疑、冬季札幌オリンピック対策室長から答弁。

- ② 冬季札幌オリンピック対策室長から、札幌国際冬季スポーツ大会日程の概要について説明を聴取の後、

宇野委員(自民)から、オリンピックの諸施設の設置にあたって今後検討を要する問題点、具体的な計画を変更した場合の時期的な関係

について質疑および要望があり、総務部長および冬季札幌オリンピック対策室長から答弁。

北方領土対策特別委員会

○9月28日 午前11時32分、第8委員会室において開議、
午前11時40分散会、委員長 朝日 昇(自民)

- ① 委員長から、9月25日来道の山中総務長官に対し、北方領土問題等について要請を行なつた旨および9月6日神戸市において開催の北方領土復帰促進北海道デーの概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 松浦委員(自民)から、北方領土復帰促進に関する中央折衝および千葉県、埼玉県に対する北方領土の早期返還に関する協力方要請の概要について報告、異議なくこれを了承。

- ③ 総務部長から、本年度の北方地域(歯舞群島、多楽島、国後島)への墓参実施の結果について説明の後、青木委員(社会)から、遺族の感想文を取りまとめる考え、
について質疑があり、総務部長から答弁。

○10月24日 午前11時32分、第8委員会室において開議、
午前11時40分散会、委員長 朝日 昇(自

民)

11月13日、14日の両日福岡市において開催の「北方領土復帰促進北海道の夕べ」および「北方領土展」に対する委員派遣ならびに北方領土復帰促進のため他府県への協力要請を行なうことについては、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

公害対策特別委員会

○10月23日 午後4時2分、第1委員会室において開議、
午後4時12分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

正副委員長の互選

- ① 新谷臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、改選委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、高橋(賢)委員(自民)を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、東委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、青木委員(社会)を副委員長に選出。

- ③ 本委員会の運営等協議のため、午後4時8分休憩、午後4時10分再開、休憩中協議の結果、本委員会の運営にあたっては、自民、社会各2名、計4名の理事を選び、その協議により行なうこと、公明党については議運委の例によりオブザーバーとして取り扱うことをはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から佐藤(幹)委員および高橋(辰)委員、社会党から奥野(一)委員および改選委員をそれぞれ選出。

- ④ 今後の調査方法および運営について、理事会において協議決定することをはかり、異議なくそのことに決定。

予算特別委員会

○10月15日 午後2時52分、第1委員会室において開議、
午後3時8分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

正副委員長の互選

- ① 高橋(源)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、各派代表者による協議のため午後2時53分休憩、午後2時55分再開、村本(三)委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、伊藤(弘)委員(自民)を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、三上委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、浜村委員(社会)を副委員長に選出。

③ 委員会の日程等協議のため午後3時休憩、午後3時4分再開し、休憩中協議の結果、審査の方法は2分科会を設置して審議を行なうこと、第1分科会は委員15人、所管は総務部、企画部、衛生部、民生部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、企業局および出納局とし、第2分科会は委員15人、所管は商工部、労働部、土木部、建築部、農務部、農地開拓部および林務部とし、各分科会付託案件は別紙配付のとおりとし、各分科会における質疑保留事項は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 各分科会委員の選任は委員長指名によることについてははかり、異議なくそのことに決定、委員長から、つぎの委員を指名した。

○第1分科会委員

大 方 春 一 (社会)	五十嵐 長 寿 (自民)
東 典 俊 (自民)	新 谷 市 造 (自民)
佐 藤 八重子 (自民)	高 橋 辰 夫 (自民)
田 莉 子 政太郎 (自民)	竹 内 重 雄 (社会)
影 山 豊 (社会)	湯 田 倉 治 (社会)
高 橋 鉦 (公明)	深 山 和 園 (自民)
浜 村 仙三郎 (社会)	川 口 常 一 (自民)
青 木 力 (社会)	

○第2分科会委員

宇 野 真 平 (自民)	森 春 一 (自民)
西 尾 六 七 (自民)	桶 谷 利 男 (自民)
杉 本 省 吾 (社会)	亀 井 忠 衛 (社会)
野 中 富 雄 (社会)	渡 部 勇 雄 (社会)
原 清 重 (社会)	高 橋 源次郎 (自民)
村 本 三 郎 (社会)	二 瓶 栄 吾 (自民)
三 上 勇 (自民)	福 島 新太郎 (自民)
水 沼 徳一郎 (自民)	

⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名をおくこと、委員の辞任および補充選任ならびに所属変更は本委員長において行なうこと、日程は配付の日程案のとおりとすること、本委員会の運営については正副委員長および各分科会正副委員長をもつて構成する理事会において協議のうえこれを行なうこと、議席については配付の議席表のとおりとすること等についてははかり、異議なくそのことに決定。

第 1 分 科 会

○10月15日 午後3時12分、第1委員会室において開議、
午後3時19分散会、第1分科委員長 大方
春一(社会)

分科正副委員長の互選

① 指名推せんの方法により、分科委員長には大方委員(社会)、分科副委員長には田莉子委員(自民)をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会各1名、計2名の理事を選び、その協議によつてこれを行なうこと、公明については議運委の例によりオブザーバーとして取り扱うことについてははかり、異議なくそのことに決定、理事には、東委員(自民)および青木委員(社会)をそれぞれ選出。

○10月16日 午前10時35分、第1委員会室において開議、
午後3時19分散会、第1分科委員長 大方
春一(社会)

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、競馬の不正事件に関し、暴力団介入の実態は握、不正取り締まりの基本姿勢と主催者との連けい、施設設備の不備の有無と改善策、未然防止対策、開催の一時中止を勧告する考えについて、

青木委員(社会)から、(1)警察行政の再編制に関し、本部、署の編制基準と人口流動に伴う再編制の方針、公害防止に対する機構と体制および公害専任機構の整備、警察補助員の現状と充実対策、(2)交通安全行政に関し、交通安全施設整備計画に対する考え方、車庫規制法に基づく車庫の実態は握と許可の適正化および法運用の強化、交通反則金の収納と交付金との関連、交通巡視員の不足の状況と充足および今後の運営に対する考え方について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、交通部道、警務部長および防犯部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時35分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)老人対策に関し、老人アパート設置事業と入居基準設定の考え方、高齢福祉年金額の引き上げおよび所得制限等の考え方、年金関係訴訟事件に対する考え方、(2)児童対策に関し、遺児就学資金貸付事業および身障者扶養共済制度の促進策、無認可保育所の解消対策、(3)社会保険事務と職員に関し、二重行政による弊害と一元化の考え方について、

湯田委員(社会)から、岩見沢市所在の緑成園の運営等に関し、運営の現状と指導方針、緑成ハイムの建設計画および資金措置、社会福祉振興会の資金貸付の状況とその見通し、施設の道営移管の検討の考えについて

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

○10月17日 午前10時32分、第1委員会室において開議、
午後3時25分散会、第1分科委員長 大方
春一(社会)

① 分科委員長から、木南議員(共産)の本分科会の出席
および教育委員会所管に対する発言の申し出につ
いて、通告の分科会委員の質疑終了後にこれを許可した
い旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

原委員(社会)から、札幌南高校の紛争に関し、教師
と生徒、父兄との相互信頼回復の具体策と道教委のあ
つせんの考え、処分の実事確認と解除の方法、告訴に
対する見解、ガードマン配置に対する見解について
(関連して、新川委員(社会)から、紛争解決に対する
基本姿勢、芽室町における教育長発言の真意、紛争長
期化に対する校長の責任について)、

渡部委員(社会)から、学校給食事業に関し、普及状況
と今後の推進策、辺地校の低普及率の理由と打開策、
市町村財政負担の軽減、給食物資共同購入の具体策、
米飯給食の実施、脱脂粉乳を生乳に切り換えることに
対する考え方について

質疑、意見および要望があり、教育長、学校教育課長
および財務課長から答弁、議事進行の都合により午後
零時15分休憩、午後1時57分再開、ついで、

大石委員(社会)から、道立美術館建設に関し、現存
道立美術館の評価と整備、充実策、新美術館建設の具
体的構想、総合文化センター建設に対する見解と調査
費計上の見直しおよび実現の可能性について、

青木委員(社会)から、(1)高校入試に関し、入試科目
等に対する中等教育振興協議会の審議状況と答申の
時期、(2)公立高校適正配置計画に関し、過密、過疎化
における来年度以降の高校間口再編制に対する見解、
(3)公害対策に関し、教育施設に対する公害防止対策、
(4)教員住宅に関し、教職員住宅の現状と整備計画につ
いて

木南議員(共産)から、「新任校における学校経営1カ
月の取り組み」の実践記録に関し、教育基本法の目
的、高校長の基本的任務、職員団体に対する認識、教
職員に対する思想調査実施の有無について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁があ
つて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○10月19日 午前10時50分、第1委員会室において開議、
午後5時28分散会、第1分科委員長 大方
春一(社会)

① 衛生部所管に対する質疑に入り、

浜村委員(社会)から、(1)薬局等の許可基準に関し、
薬局等の配置基準に関する条例制定の趣旨、条例運用
のあり方と配置基準等の規制措置緩和の考え方、医薬

品の誇大広告規制措置、(2)食品衛生に関し、チクロ入
り製品の取り締まり方針について(関連して、湯田委
員(社会)から、薬局等の許可基準に関し、距離制限と
職業選択の自由との関連について)、

影山委員(社会)から、予防接種に関し、各地医師会
の拒否事件に対する早期解決策、会場等の環境改善お
よび医師会との協定状況、健康カード制度の採用、事
故救済制度の改善策、損害賠償の全額国庫負担を働き
かける考えについて

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁、議
事進行の都合により午後1時10分休憩、午後2時28分
再開、ついで、

青木委員(社会)から、(1)人口対策と優生保護に関
し、人口対策と優良多児家庭出産祝い金との関連、人
工妊娠中絶の実態調査の必要性、(2)看護婦対策に関
し、潜在看護婦の活用状況、看護婦の待遇改善策、看
護婦等の養成対策および東京都の事例を見習う考えに
ついて

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があ
つて、衛生部所管に対する質疑を終結、理事者交替の
ため午後3時44分休憩、午後3時51分再開。

② 企業局所管に対する質疑に入り、

影山委員(社会)から、(1)苫小牧工業団地用地取得に
関し、農業基盤整事業等の用途廃止に伴う国庫補助返
還に対する見解、不動産業者の介入の実態とこれに対
する措置、(2)室蘭地区工業用水道事業に関し、基本計
画変更の経緯と用水需要見通しの適否および当初計画
の妥当性、幌別ダム建設計画の変更と工事発注の関連
について

質疑および要望があり、企業局長から答弁、議事連行
の都合により午後5時25分休憩、午後5時27分再開
し、直ちに散会。

○10月20日 午前10時37分、第1委員会室において開議、
午後4時57分散会、第1分科委員長 大方
春一(社会)

① 企業局所管に対する質疑を続行、

影山委員(社会)から、幌別ダムに関し、現存ダムの
かさ上げと調整ダム建設調査費との対比および今後の
用水需要に伴う将来計画について、

青木委員(社会)から、支笏湖畔有料道路に関し、災
害復旧工事の進捗よく状況と今後の見直し、災害の未
然防止措置、復旧工事施行主体のあり方、企業経営上
の財源措置と長期収支の見直し、有料道路廃止の考え
方について

質疑、意見および要望があり、企業局長および企業局
次長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終
結、議事進行の都合により午後零時13分休憩、午後1

時55分再開。

② 企画部所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から、公害対策に関し、公害に対する認識と道の基本姿勢、水質汚濁の現況と防止対策、公害対策審議会の答申と条例制定の経過、既発公害を除外した理由、原子力発電所設置に対する指導内容、日照権、電波障害の現況と公害の取り扱い、全道漁民大会の決議内容に対する見解と道の対応策、道内各地の公害の現状は握と対策の強化、洞爺湖の汚染防止の必要性、水準基準の設定に対する基本的考え方、制限放流水に対する考え方、生物化学的酸素要求量測定の改善策、流域下水道施設の整備に対する考え方、住民参加による地域単位の河川委員会設置の必要性、3期計画における公害関係所要資金増額の考えおよび公害対策のあり方について、

川合委員(社会)から、(1)硫酸センターに関し、センターの位置づけと3期計画との関連、硫化鉍の製練と道内資源の活用に対する考え方、(2)鉍山公害に関し、鉍山における公害防除施設の整備強化に対する考え方、下川鉍山の排水にかかる上川支庁長の発言の妥当性、閉山後の鉍山による公害対策、公害基金制度創設の考え、鉍山保安基準の運営に関する諸対策、鉍山公害の防止に対する具体策、水質調査の方法について質疑、意見および要望があり、企画部長および公害課長から答弁。

○10月21日 午前10時37分、第1委員会室において開議、
午後5時5分散会、第1分科委員長 大方春一(社会)

① 企画部所管に対する質疑を続行、

合坪委員(社会)から、農薬公害に関し、農業使用に対する指導の強化、関係部との連携いと責任の明確化、土じょう汚染の調査機構の充実、農畜産物の残留農薬検査体制、無害農薬の開発、林業における除草剤の空中散布方法の適否と廃止の考え方について、

青木委員(社会)から、(1)青函トンネルに関し、トンネル建設の財源確保の見通しと道費負担の考え、(2)下川鉍業所の排水に関し、上川支庁長発言の妥当性について、

高橋(鉍)委員(公明)から、公害問題に関し、公害の定義と産業発展との関連、公害行政機構の一元化、都市廃棄物処理の研究と企業責任、地下水枯渇と地盤沈下対策、水産加工場および米軍基地の汚物流出に対する方策、公害関係職員の拡充強化、被災者救済対策および医療対策について

質疑、意見および要望があり、企画部長、公害課長および調整課長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時57分休

憩、午後2時55分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

田莉子委員(自民)から、(1)広域行政圏に関し、広域市町村指定圏域における事業計画と国の財政措置、圏域設定に対する基本姿勢と3期計画との関連、本道における申請と指定の実態と今後の見通しおよび特例措置、(2)行政改善推進本部に関し、設置目的と運営のあり方について、

亀井委員(社会)から、道有財産の交換等に関し、土地交換に伴う道の財政措置、行政財産を普通財産とすることの法的見解、オリンピック関連施設の建設に伴う道有財産真駒内E地区の土地交換の方針および換地差金の予算計上の適否、真駒内レジャーセンター建設計画に対する見解と建設計画中止の考え方について質疑、意見および要望があり、総務部長および総務部次長(土口)から答弁。

○10月22日 午前10時40分、第1委員会室において開議、
午後1時36分閉会、第1分科委員長 大方春一(社会)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

大石委員(社会)から、市町村行政のあり方に関し、中富良野町の課税問題の違法性と指導のあり方、道と市町村行政の関連、財務事務の適正管理、財務調査指摘事項の追跡確認、財務調査に対する法的根拠とその見解、財政運営の指導方針について、

原委員(社会)から、山岳遭難対策に関し、救助隊員に対する費用弁償の実態とあり方、遭難者側の支払い能力と限度以上の費用に対する措置、救助活動に対する特別休暇等の措置、二重遭難に対する補償措置、森林パトロール、河川監視を含めた常設救助隊の設置等救助体制の整備強化、山岳登山の道徳心高揚と規制の強化策、海難、水難等各種 遭難 対策の一元化について、

青木委員(社会)から、(1)予算執行上の諸問題に関し、財政調整基金の支出原則、交際費計上のあり方、出展促進事務費の内容、今回財調基金取りくずしの理由と補正財源のあり方、減税対策、44年度決算の見通し、(2)苫小牧東部地区工業基地に関し、土地先行取得に対する行政の一元化、土地取得の基本計画、地権者連盟の動向について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさ

つがあつた。

第 2 分 科 会

○10月15日 午後3時9分、第8委員会室において開議、
午後3時15分散会、第2分科委員長 三上
勇(自民)

分科正副委員長の互選

- ① 指名推せんの方法により、分科委員長には三上委員(自民)、分科副委員長には村本(三)委員(社会)をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する日程、質疑方法等を協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会各1名、計2名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、理事には、西尾委員(自民)および杉本(省)委員(社会)をそれぞれ選出。

○10月16日 午前10時39分、第8委員会室において開議、
午後3時53分散会、第2分科委員長 三上
勇(自民)

- ① 分科委員長から、高橋(鉦)委員(公明)の本分科会の出席および労働部所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 労働部所管に対する質疑に入り、

福島委員(自民)から、労働力の確保および技能労働者の確保に関し、労働力確保の基本的な考え方、若年労働力の減少に対する方策、技能労働者の養成と確保対策、職業訓練の充実強化について、

合坪委員(社会)から、(1)労働力の定着に関し、賃金体系のあり方と定年制延長に対する考え方、新規学卒者の道外流出原因、中小企業における労働力定着対策、(2)千歳駐留軍関係離職者対策に関し、解雇時期の延長に対する見解と職業訓練の具体策、離職センター設置に対する助成の考え方、基地跡地に職業訓練施設設置の考え方について(関連して、宇野委員(自民)から、身体障害者雇用の実態と雇用促進方策について)、高橋(鉦)委員(公明)から、千歳駐留軍関係労働者の解雇に関し、就職あつせんの見通し、総合相談業務のあり方、駐留軍人直接雇用者の離職対策について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時35分休憩、午後2時11分再開。

- ③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

杉本(省)委員(社会)から、(1)開拓離農に関し、開拓

者離農の実態と離農助成金の引き上げの考え、離農跡地の利用のあり方、(2)土地改良技術体制に関し、農業土木技術職員の充足策、土地改良区における技術職員の適正配置、農業土木技術員の養成事業の強化について、

青木委員(社会)から、(1)土地改良事業に関し、事業推進の基本姿勢と米の生産調整中における土地改良事業のあり方、受益者負担の軽減措置、離農に伴う地区残留者の加重負担解消策、(2)開拓農家の負債整理に関し、開拓者負債整理暫定措置法にかかわる国会の附帯決議とその措置状況、自創資金限度額の引き上げ、借り換え自創資金わくの確保、開拓農協の離農欠損金に対する考え方について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○10月17日 午前10時36分、第8委員会室において開議、
午後5時11分散会、第2分科委員長 三上
勇(社会)

- ① 分科委員長から、木南議員(共産)の本分科会への出席および農務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 農務部所管に対する質疑に入り、

岡田(千)委員(自民)から、9月台風による果樹の被害対策に関し、天災融資法による資金確保の見通し、自作農維持資金の貸付限度額の引き上げ措置、制度資金償還猶予の見通し、防風林設置等恒久対策について

大石委員(社会)から、道営競馬の不正事件に関し、馬事振興の意義と道営競馬のあり方、馬券発売方法の検討、暴力団介入阻止と不正防止の具体策、馬主の登録、きゆう舎内の生活実態と騎手、馬丁の生活保障に対する見解、道営競馬廃止の考えについて(関連して、二瓶委員(自民)から、中間種馬の振興の必要性、道営競馬存続の考えについて)、

福島委員(自民)から、(1)9号台風災害に関し、災害資金の融資時期、(2)豪雪災害に関し、農作物災害としての取り扱いおよび今後の対策、(3)有毒馬鈴しよに関し、処分方法の適否と被害農家の救済措置について(関連して、合坪委員(社会)から、農業公害と出荷生産物の検査体制の確立について)

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後1時21分休憩、午後2時23分再開、ついて、

新村委員(社会)から、(1)農家負債整理に関し、固定化負債の現況は握と累増に対する見解、開拓農家と一般農家との比較、実態調査実施の考え方、農業団体の管内調査結果に伴う対策実施の考え方、(2)豆類価格安

定対策に関し、基幹作物としての評価と価格安定に対する考え方について、

原委員(社会)から、伝賃馬の殺処分に関し、伝賃馬検査の地域指定の考え方、殺処分手当の引き上げ措置と肉処理に対する考え方、伝賃馬の判定と研究体制の強化について、

渡部委員(社会)から、長期配乳計画に関し、生乳生産の増加に伴う余剰化対策、集送乳合理化とその具体策、長期配乳計画と生産者の販売権との関連、配乳権の確立と乳業合理化について、

木南議員(共産)から、身代わり馬主の排除、馬券の発売制限の考え、奨励金、手当の交付実態と騎手、馬丁の生活安定策について

質疑、意見および要望があり、農務部長、畜産課長等から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

○10月19日 午前10時39分、第8委員会室において開議、
午後5時14分散会、第2分科委員長 三上
勇(自民)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

西尾委員(自民)から、除草剤による河川汚染に関し、除草剤の空中散布に対する基本的な考え方、全林野の指摘に対する見解、河川汚染による養殖ヤマベ死滅に対する見解、原因調査の実施と今後の対策について、

井口委員(社会)から、千歳鉱山周辺の治山計画に関し、集中豪雨による千歳周辺砂防ダム被害の原因および治山対策と治水対策のあり方、国有林行政の連けい状況と強化策、災害防止対策の早期実施について、

宇野委員(自民)から、道材合板の市場安定対策に関し、道材合板の輸出状況と今後の見通し、2次加工合板輸出に対する見解、国内需要の拡大、合板業界の体質改善策、道営住宅等に道材合板使用の考え方について、

小堀委員(社会)から、(1)林業界関連団体の指導に関し、林業界の実態と構造改善の実施、業界関連団体の統合、合理化に対する見解、(2)林業および林産業の現況に関し、現状認識と今後の振興策、(3)道有林経営に関し、経営の基本的方向について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時51分休憩、午後2時7分再開。

② 分科委員長から、木南議員(共産)の本分科会への出席および水産部所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

松浦委員(自民)から、漁船法改正に関し、漁協等の

事務処理に対する援助措置の考え方、経営者負担の軽減策、乗組み員、船主に対する特別措置、経営者に対するだ捕実態調査の実施について、

渡部委員(社会)から、(1)沿岸漁業構造事業に関し、事業計画の概要と基本的な考え方、(2)道漁連、漁協の運営に関し、道漁連の事業方針に対する見解、常例検査に基づく部長勧告と指導のあり方、指導監督に関する知事の権限と水産庁長官通達に対する見解、道漁連の不祥事件と体質改善策、職員等の処分の実態、販売事業の欠損金の原因と処理方法、流用金調達の方法及と交際費支給の実態、管理運営の適否と重大な決意による解決の考え方について、

福島委員(自民)から、日本海沿岸振興対策に関し、増養殖事業および漁船漁業の振興策、特別振興対策事業強化の必要性について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、議事進行の都合により午後5時11分休憩、午後5時13分再開し、直ちに散会。

○10月20日 午前10時30分、第8委員会室において開議、
午後4時35分散会、第2分科委員長 三上
勇(自民)

① 水産部所管に対する質疑を続行、

亀井委員(社会)から、漁船海難に関し、漁船乗組み員の事故補償、船舶安全法改正に対する道の基本的考え方、漁船施設装備の規制と指導の強化、事故発生に対する船長および経営者の責任、許可条件の義務違反に対する取り扱い、海難防止条例制定に対する検討経過とその見通しについて、

湯田委員(社会)から、余市魚雷艇基地設置に関し、漁業権放棄と漁業補償の根拠とこれに対する見解、補償金配分に関する混乱と算出の基礎、準組合員に対する補償の考え方、補償条件に関する覚え書きのくい違い、漁業共同利用施設に対する地元負担の考え方、基地設置と漁業者の生活安定に対する見解について、

木南議員(共産)から、(1)魚雷艇基地に関し、基地設置と公益上の必要性、共同漁業権の放棄と法的根拠、覚え書き交換に対する道の立場、(2)漁協の指導に関し、大型いかつり漁船の管理運営ならびに漁協に対する行政指導、常例検査の結果とその後の運営について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時11分休憩、午後2時4分再開。

② 分科委員長から、木南議員(共産)の本分科会への出席および商工部所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 商工部所管に対する質疑に入り、

西尾委員(自民)から、(1)中小企業振興に関し、中小企業の倒産原因と指導の強化、設備近代化資金貸付条件の改善と貸付の迅速化、金融制度の充実、(2)経営指導員に関し、給与費補助基準および任命の適否および身分安定と待遇改善に対する見解について、

野中委員(社会)から、(1)薬価に関し、札幌市薬業組合に対する融資あつせんの目的と薬価引きへの効果、店頭価格表示の必要性、(2)クロ入り食品販売に関し、指導体制の強化について、

原委員(社会)から、(1)信用組合の指導に関し、金融機関の事故多発の現状から指導の強化、(2)消費者物価に関し、道と消費者協会の役割および協会の運営内容、消費者米価に対する考え方、灯油および石油ストーブの大幅値引きと定価の妥当性、小売り近代化資金の現況と商品の大幅割り引き販売に対する見解について、

五十嵐委員(自民)から、株式会社等に対する出資に関し、出資の現状と会社等の営業内容、道出資金の処分に対する考え方について、

木南議員(共産)から、閉山あと地に関し、炭鉱閉山あと地の残留住民の生活状況と救済措置について質疑、意見および要望があり、商工部長および消費経済課長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○10月21日 午前10時42分、第8委員会室において開議、
午後6時7分散会、第2分科委員長 三上
勇(自民)

① 建築部所管に対する質疑に入り、

亀井委員(社会)から、(1)宅地造成に関し、宅建業者の現状有姿販売のあり方と指導の強化、真駒内グリーンハイツ造成の経緯と地区住民に対する話し合いの経過と措置および自然保護との関連に対する見解、(2)土地購入および土地交換に関し、プレスマン・ハウス建設カ所決定の理由、団地商業用地の土地評価のあり方、真駒内レジャーセンター建設計画内容と経緯および住宅環境保全に対する見解、仮設物とする考えおよび建設計画中止の考え方について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時57分休憩、午後2時22分再開。

② 分科委員長から、高橋(鉦)委員(公明)および木南議員(共産)の本分科会への出席および土木部所管に対する発言の申し出について、通告の分科会委員の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

福島委員(自民)から、道道昇格および土木工事に伴

う民有地の確認と敷地調査の促進、誤認による道路占用料の払い戻しの考えについて、

青木委員(社会)から、(1)定鉄路線廃止に伴う償還金に関し、負担区分と国の補償金支出の見通し、(2)札幌新道用地の先行取得に関し、国の買い戻しの状況と今後の考え方について、

野中委員(社会)から、北海道都市計画審議会の運営に関し、審議会設置の主旨と性格およびその権限、第4回審議会成立の法的根拠と議決の有効性および再審議の考えについて

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、午後4時16分休憩、午後4時40分再開、引き続き、

野中委員(社会)から、(1)道都市計画地方審議会の運営に関し、審議会運営の改善の考え方、(2)市街化区域に関し、市街化区域決定の考え方と留保面積の取り扱い、(3)函館空港拡張に伴う公害に関し、周辺地区のミンク飼育に対する影響と対処策、拡張工事に伴う土じよう採取による被害と措置について、

影山委員(社会)から、(1)道路管理に関し、落石事故の賠償責任と未然防止策、道内の落石危険カ所の実態とその対策、災害地の道路、河川整備の促進と通行規制措置、へき地の道路管理体制の強化、道路管理のかしに伴う事故防止策、(2)道路構造令に関し、改正に対する見解と第6次道路整備計画との関連および既設道路の整備方針について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

○10月22日 午前10時38分、第2委員会室において開議、
午後2時43分閉会、第2分科委員長 三上
勇(自民)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

小堀委員(社会)から、(1)道路、河川行政に関し、公物管理の適正化、河川区域内の私権に対する見解と砂利採取許可の考え方、違法採取に対する措置、河川管理行政の強化、未改修河川による被害補償に対する考え方、土木工事の委託設計の実態とあり方、道路工事、測溝排水による農地被害に対する補償措置、牛乳集荷台の整備促進策、(2)不正建設業者の規制に関し、会計検査院の指摘事項と指名停止基準による規制措置について、

高橋(鉦)委員(公明)から、砂利採取許可に関し、海岸保全区域における砂利採取の実態と許可に対する基本的考え方、自然破壊行為の防止対策について、

木南議員(共産)から、都市計画地方審議会の運営に関し、審議会における事務局職員の発言および資料収集の適否とあり方について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

○10月22日 午後5時26分、第1委員会室において開議、
午後8時13分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 委員長から、各分科委員長から各分科会正副委員長の当せん報告があつた旨を報告。

② 議案第1号ないし第11号、第24号ないし第27号および報告第1号を議題とし、各分科委員長から、それぞれ各分科会における審議の経過について報告、議事進行の都合により午後5時37分休憩、午後5時40分再開。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

本分科会はさる15日設置され、総務部、企画部、民生部、衛生部、企業局、公安委員会、教育委員会、人事委員会および出納局の各所管にかかわる昭和45年度各会計補正予算ならびにこれに関連する議案8件が付託されたのでありますが、本分科会といたしましては、すみやかに審議を行なうことを目途に、同日、正副分科委員長の互選を行なうとともに、審議の方法等を決定し、16日より22日までの間6日間にわたり、付託されました議案を中心に、道政各般にわたり慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、本日をもつて各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑のおもなものを申し上げます、

公安委員会所管におきましては、

道営競馬不正事件問題、警察組織再編制方針、交通安全対策など、公安行政にかかわる問題。

民生部所管におきましては、

社会福祉対策の促進、社会保険制度の一元化、緑成園の運営に関する問題など、社会福祉行政にかかわる諸問題。

教育委員会所管におきましては、

札幌南高校紛争に関する問題、学校給食事業の改善と推進策、道立美術館建設構想、高校入試科目の削減問題、公立高校の適正配置計画、教育施設に対する公害防止対策、教職員住宅の整備、「新任校における学校経営1カ月の取り組み」の実践記録に関する問題など、教育行政にかかわる諸問題。

衛生部所管におきましては、

薬局等の適正配置、医薬品の誇大広告の規制、予防接種に関する問題、出産祝い金制度と人口対策との関連、看護婦等の充足対策など、衛生行政にかかわる諸問題。

企業局所管におきましては、

苫小牧東部工業団地用地取得問題、室蘭地区工業用水道事業の将来計画、支笏湖畔有料道路事業の運営問題などにかかわる問題。

企画部所管におきましては、

公害対策にかかわる諸問題。

総務部所管におきましては、

広域市町村圏の構想、道有財産交換問題、真駒内レジャーセンター建設に対する見解、中富良野町における課税問題、山岳遭難対策、予算執行上の問題、土地先行取得に対する行政の一元化、減税対策など、行財政にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書(別紙省略)により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、薬局等の配置基準に関する問題はほか4件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

本分科会はさる15日設置され、商工部、労働部、土木部、建築部、農務部、農地開拓部、水産部および林務部の各所管にかかわる昭和45年度各会計補正予算ならびにこれに関連する議案10件が付託されたのでありますが、本分科会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、正副分科委員長の互選を行なうとともに、審議の方法等を決定し、16日より22日までの間6日間にわたり、付託されました議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、本日をもつて各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑のおもなものを申し上げます、

労働部所管におきましては、

労働力確保に関する問題、千歳駐留軍関係離職者対策などの問題。

農地開拓部所管におきましては、

開拓農家の離農対策、離農跡地の問題、農業基盤整備に対する基本姿勢、土地改良事業技術体制の強化、開拓農家の負債整理対策など、農地開拓行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

台風による果樹の被害対策、道営競馬不正事件問題、有害馬れいしよの処理および検査体制の確立、農家負債整理対策、豆類の価格安定、伝賃馬の殺処分問題、長期配乳計画に関する問題など、農業行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、

除草剤空中散布の基本的考え方、千歳鉱山周辺の治山計画および災害防止対策の早期実施、道材合板の市場安定対策、林業界に対する指導方針、林業および林産業の振興策、道有林経営の基本的方向など、林務行政にかかわる問題。

水産部所管におきましては、

船員法改正にかかわる問題、だ捕実態調査の実施、日本海沿岸地域振興対策、道漁連等の運営に関する問題、漁船海難防止策と条例制定の見通し、余市魚雷艇基地設置に伴う漁業権補償問題、大型いか釣漁船の管理運営など、水産行政にかかわる諸問題。

商工部所管におきましては、

中小企業の振興、物価安定対策、出資金の処分問題、炭鉱閉山あと地対策など、商工行政にかかわる問題。

建築部所管におきましては、

宅地造成事業の指導強化策、オリンピック関連施設の設置に関連する問題。

土木部所管におきましては、

民有地の確認と敷地調査の促進、定鉄路線廃止に伴う補償問題、札幌新道用地先行取得問題、北海道都市計画地方審議会の運営、市街化区域決定の考え方、函館空港拡張工事に伴う公害対策、道路管理体制の強化、道路構造令改正に伴う諸問題、河川および道路管理等に関する問題、建設業者の規制措置、砂利採取許可に対する基本的考え方など、土木行政にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、余市魚雷艇基地の設置に伴う漁業補償に関する問題はかう件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単でありますが、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

③ 知事に対する総括質疑に入り、

青木委員(社会)から、定鉄路線廃止に伴う補償金に関し、国、道、市の負担すべき額と道の支払い決定額との格差および国の支払い未決定に対する見解、協定関係文書の有無と保管状況、協定違反に対する措置と国の予算措置の見通し、支払い期限と協定に対する行政上の連帯責任について

質疑および意見があり、知事および土木部長から答弁、午後6時16分休憩、午後6時35分再開し、土木部

長から、休憩前の青木委員(社会)の連帯責任に関する質疑に対し補足答弁の後、引き続き、

青木委員(社会)から、札幌新道の用地先行取得に関し、国の再取得に対する道の理解と協定の有無および国の予算措置の見通し、今後の先行取得の進め方について、

亀井委員(社会)から、(1)プレスマン・ハウスの用地選定に関し、緑地保存の考え方とE地区を選定しない理由、予定用地変更の考え、(2)レジャーセンター建設に関し、建設計画の経緯と建設中止に対する見解、オリンピック関連施設として臨時的建築物とする考え、(3)土地交換に関し、交換の理由と道単で購入する必要性、緑地保存のため、風致地区あるいは保安林指定措置の考えについて、

湯田委員(社会)から、(1)薬局等の配置基準に関し、審議会に検討させる考え、都市構造の変化と距離制限の妥当性および専門的検討の必要性、(2)余市魚雷艇基地設置に伴う漁業補償に関し、補償金決定額と民生安定施設の地元負担金の関連、補償金配分にかかる経緯のは握状況および準組合員の取り扱い、消滅漁業権を復活させる必要性について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

④ 委員長から、付託案件に対する意見の調整について、各派代表者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日 午後2時38分、第1委員会室において開議、
午後2時45分閉会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の結果について報告の後、議案第1号ないし第11号、第24号ないし第27号および報告第1号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、ついで、村本(三)委員(社会)から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号、第3号および第10号についてつぎの附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

企業会計決算特別委員会

○7月9日 午後3時48分、第8委員会室において開議、
午後4時40分散会、委員長 小堀 秀次(社

会)

正副委員長の互選

- ① 黒松臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、東委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、小堀委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、塚本委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、西尾委員を副委員長に選出。
- ③ 委員会の運営方法等協議のため午後3時53分休憩、午後3時59分再開、休憩中協議の結果、申し合せ事項((1)委員の交替は、原則として認めないこと、(2)質問は、通告制とする、(3)資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと、(4)委員の割り当てのない諸派の議員から、委員外議員発言の申し出のあった場合には、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後に発言を許可する、なお、資料要求は認めないこと)については、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員会運営に当たり自民、社会各2名、計4名の理事を選び、その協議により行なうことについては、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から東委員および滝沢委員、社会党から塚本委員および改発委員をそれぞれ選出。
- ⑤ 審議日程および議席については、異議なく配付のとおりとすることに決定。
- ⑥ 報告第44号ないし第50号を順次議題とし、衛生部長から報告第44号(昭和44年度北海道病院事業会計決算に関する件)について、林務部長から報告第45号(昭和44年度北海道有林野事業会計決算に関する件)について、企業局長から報告第46号(昭和44年度北海道電気事業会計決算に関する件)、報告第47号(昭和44年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件)、報告第48号(昭和44年度北海道有料道路事業会計決算に関する件)および報告第50号(昭和44年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件)について、建築部長から報告第49号(昭和44年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件)について、代表監査委員から企業会計決算に対する審査意見についてそれぞれ説明。
- ⑦ 7月10日から13日まで委員会を開かず、決算審査を行なうことに決定。

○7月14日 午後2時8分、第1委員会室において開議、午後2時9分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

- ① 委員長から、決算審査に必要な資料として、企業局関係11項目、道有林関係28項目、病院関係7項目、北広島団地関係4項目を要求することを、異議なくそのことに決定。

- ② 7月15日から18日まで委員会を開かず、決算審査を行なうことに決定。

○7月20日 午後5時31分、第1委員会室において開議、午後5時33分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

- ① 委員長から、7月14日の委員会決定に基づく資料の提出があつた旨を報告。
- ② 付託案件について閉会中継続審査の扱いとすることを、異議なくそのことに決定。
- ③ 今後の議席の変更については、異議なく対面方式とすることに決定。
- ④ 今後の審査日程等について理事会において協議決定することを、異議なくそのことに決定。

○7月27日 午後2時37分、第1委員会室において開議、午後4時7分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

- ① 委員長から、議席の変更については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 審査日程の一部変更については、異議なく配付のとおりとすることに決定。
- ③ 建築部所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、北広島団地造成計画に関し、調査から決定までの重点項目、各候補地の欠陥と選定の条件、水道計画の基本的考え方、農業による汚染の危険性および水質に対する配慮方、都市排水による水田への影響および河川改修の措置方、土質、傾斜地に対する調査結果、未買収地のある理由と今後の対策、買収価格の基準と移転補償対策、土地収用法適用の考えと話し合いの余地および期待権に対する配慮方について、

改発委員(社会)から、雑収入の内訳および建設改良費と宅地造成による資産増との関連、上下水道関係諸費と勘定科目の関連、関連公共施設事業費収入とその他収入の内訳および全額利用者負担となることの妥当性、分譲価格の算出基礎と街路、公園等公共用地に対する考え方および管理体制、交通体系に対する基本的な構想、事業関係職員の必要定数等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

○7月28日 午前11時8分、第1委員会室において開議、午後3時39分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

衛生部所管に対する質疑に入り、

西尾委員(自民)から、医師の充足対策に関し、その基本的な考え方と今後の方策、本庁在勤医師の派遣の

考え、医師の複数配置、施設の整備および海外研修派遣等待遇の改善の必要性和考え方、病院および設備の近代化計画の考え等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁、議事進行の都合により午前11時49分休憩、午後1時17分再開、ついで、

原委員(社会)から、病院会計に関し、前年度に比し医業費用に対する医業収益の比率の低下および医業収益の伸びの理由、外来患者、検査件数の増加に対する具体的な対応措置、検査技師等の体制および施設の整備状況、医業費用における不用額の内容、未収金の増高の原因および徴収不能額、最終補正における見通しの適否、当初予算における給与費の定員と年度中途における減額補正の理由、各病院における収支格差に対する指導内容、精神病院の収益率の低い理由、入院患者減少に対する見舞および潜在患者のは握と指導の内容、精神病院経営の実態とあり方、購入薬価の決定の適否および検討の必要性について、

塚本委員(社会)から、監査委員審査意見の受け止め方と解決策、病院の質的向上および地域的な適正配置の必要性、病院の性格転換または整備強化に対する見解、医療従事職員の法定定員と目標定員、他の公立病院の医師給与との比較、医療技術者の複数配置の考え、江差センター病院の眼科医欠員に対する所見、病院事業の純利益と一般会計からの負担金との関連について(関連して、川合委員(社会)から、道立病院の性格転換および適正配置に対する考え方、医師の充足と大都市集中傾向に対する所見および待遇、設備等の改善の必要性について)

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○7月29日 午前11時8分、第1委員会室において開議、午後3時3分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

企業局所管に対する質疑に入り、

川合委員(社会)から、電気事業の公共性と経営に関し、経営状況に関する監査意見に対する見解、道営電気事業の占める割合の低下に伴う今後の取り組み方、発電所か働率の計画と実績の格差および出水量との関連、電気事業の公共性と受益者負担の関連および電気事業法上の見解、過去の決算特別委指摘事項で未解決のものに対する積極的な努力方、道営電気の売電のあり方について

質疑、意見および要望があり、企業局長および企業局次長から答弁、議事進行の都合により、午前11時56分休憩、午後1時9分再開、ついで、

村本(三)委員(社会)から、(1)有料道路事業に関し、

公営企業経営の原則と抱負、支笏湖畔線をとり上げた理由および延長する必要性、冬期間の利用対策、低気圧による被害の原因および災害に対する試験体制、償還計画への影響、企業会計によることの適否、休業期間中における道路管理体制、(2)工業団地調査に関し、大規模工業団地に踏みきつた理由、水資源、交通網および公害に対する計画性、取得用地の処分計画と公共用地に対する考え方、関係市町村との連絡体制について、

改発委員(社会)から、(1)電気事業に関し、企業償還後の料金に対する考え方、二股発電事業所廃止の考え、(2)有料道路に関し、公営企業として経営する適否と長期的な採算性および廃止する考え、(3)工業用水道事業に関し、黒字転換の日途および償還後の営業経費と料金の関連、工業用水の必要量のは握状況と必要量増加に伴う対応策、各企業共通所要経費の負担区分、工業団地派遣職員の給与費の負担区分等について質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○7月30日 午前11時40分、第1委員会室において開議、午後6時52分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、(1)道有林野事業会計に関し、赤字の原因、林業経営体制の妥当性と強化の必要性、(2)林道に関し、簡易林道の目的と重点施工していることの見解および事業の進捗よく状況と会計上へ及ぼす影響、道路網整備による過伐、盗伐の懸念性および災害の危険性と治水対策、(3)林業労務者の福祉対策に関し、直接雇用の実態と下請に切りかえている理由および国有林との比較、福祉対策に対する見解、労務災害の取り扱い方、これらに対する指導体制について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時8分休憩、午後1時55分再開、ついで、

大方委員(社会)から、道有林野事業会計に関し、道有林の性格と持ち分、模範林と公有林の定義、模範林としての具体的な実施状況、経営規模の目標および条例規模と実態の格差、財産評価方法とその適正化、林力増強に対する具体的改善策、道有林の農地転換状況と計画、事業計画と実施状況の妥当性と林務署長の権限、基金の運用方法の適否、繰り出し金の基本的な考え方および根拠、調査研究費に対する繰り出しの妥当性、雑費用の内訳と一般会計への繰り出し等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁、改発委員(社会)から議事進行の発言があり、午後3時59分休憩、午後5時11分再開し、林務部長から休憩前の

大方委員(社会)の繰り出し金に関する質疑に対し補足答弁の後、引き続き、

大方委員(社会)から、道有林野経営審議委員会の構成の適否、木材供給に対する道有林の立場、立木処分方法の適否および用途区分の明確化、木材価格の適否、市町村交付金の再検討の必要性等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

- ② 付託案件に対する意見の調整について、各派代表者会議で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月31日 午後3時55分、第1委員会室において開議、
午後3時58分閉会、委員長 小堀 秀次(社会)

- ① 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の結果について報告の後、報告第44号ないし第50号を一括議題とし、報告第44号、第45号および第49号については意見を付して認定議決、報告第46号ないし第48号および第50号については認定議決とすることをはかり、異議なくそのことに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



全国都道府県議会議長会

○10月14日 都道府県会館において地方制度委員会を開催、委員長(山形県議長)のあいさつに引き続き、自治省官房長から所管行政について説明を聴取の後、質疑応答があり、ついで本委員会の審議事項および今後の運営等を協議決定して閉会した。

○10月14日 都道府県会館において建設商工運輸委員会を開催、委員長(奈良県議長)のあいさつに引き続き、運輸省大臣官房会計課長、建設省大臣官房会計課長、運輸省国有鉄道部財政課長から所管行政について説明を聴取の後、本委員会の審議事項および今後の運営等を協議決定して閉会した。

○10月15日 都道府県会館において幹事会を開催、会長(代理長野県議長)および第56回定例会開催県議長(福井県)のあいさつに引き続き、協議に入り、地方制度委員長(山形県議長)、社会文教委員長(代理京都府議長)、建設商工運輸委員長(代理兵庫県議長)、農林水産副委員長(鳥取県議長)および地域開発委員長(代理岐阜県議長)からそれぞれ各委員会の審査経過について報告があり、いずれも委員長報告のとおり第56回定例会提出議案を決定、つぎに公害対策の確立等に関する決議および正副議長の在任に関する決議を幹事会提出議案として決定の後、第56回定例会の日程および運営等ならびに議決事項の要望運動方法について全議事務局長の説明のとおり決定、ついで、45年度本会補正予算を原案どおり可決、従来から検討課題であつた副会長の補欠選任方法について現行どおりとすることに決定の後、改選後の役員の選任時期について意見交換を行ない、閉会した。

都道府県議会議員共済会

○10月15日 都道府県会館において役員会を開催、会長(代理長野県議長)のあいさつの後、欠員中の副会長の互選を行ない、長野県議長を副会長に決定、ついで、公費負担について全議事務局長ならびに来賓の自治省公務員部長から説明を聴取の後、これを了承して閉会した。



○10月27日 赤坂プリンスホテルにおいて常任理事会を開催、第1期着工路線の指定と早期着工を目標として関係各省、各機関に対し強力に運動を展開することに異議なく決定、直ちに関係各省、各機関に対し要望した。

第3回定例道議会において
議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日 公布番号
北海道支庁設置条例等の一部を改正する条例	7. 31 専決処分	7. 31 道条例 第46号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	8. 8 専決処分	8. 14 道条例 第47号
保健所設置条例等の一部を改正する条例	8. 31 専決処分	8. 31 道条例 第48号
保健所設置条例等の一部を改正する条例	9. 30 専決処分	9. 30 道条例 第49号
北海道公害紛争処理条例	10. 22 原案可決	10. 22 道条例 第50号
過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例	10. 23 原案可決	10. 26 道条例 第51号
北海道交通安全対策会議条例	同	同 道条例 第52号
北海道自然保護条例	同	同 道条例 第53号
北海道交通巡視員に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例	同	同 道条例 第54号
北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例	同	同 道条例 第55号
旅館業法施行条例の一部を改正する条例	同	同 道条例 第56号
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	同 道条例 第57号
北海道職業訓練指導員訓練受講料条例の一部を改正する条例	同	同 道条例 第58号
北海道病害虫防除所設置等に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例 第59号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	同	同 道条例 第60号
北海道農業用機械整備基金条例を廃止する条例	同	同 道条例 第61号

10 月 の メ モ

- 1 ○最高裁、北島丸事件で上告を棄却、有罪確定する。
○第11回国勢調査実施。
○厚生省、予防接種禍緊急措置要綱を決定、弔慰金は最高330万円。
- 3 ○法務省入国管理局、44年12月末現在の日本在留の外国人現況まとめる、総体で96カ国、約69万7,000人、韓国、朝鮮人が87%。
○社会党千島墓参団根室港を出発。
- 5 ○道選管、9月10日現在支庁、市別選挙人名簿登録者数を発表、342万7,075人。
○道教委、45度の北海道文化賞小林篤一氏ほか2名と全道美術協会、同文化奨励賞佐藤直太郎氏ほか1名を決定。
- 7 ○法務省、福岡県知事に田川市の国籍書き換え訂正命令を通達。
- 9 ○農林省、本年産のジャガイモ、サツマイモ、でんぶんの原料基準価格と政府買入れ基準価格を決める、37.5キロ当り原料ジャガイモ288円、前年比10円アップ、サツマイモ400円、前年比20円アップ、ジャガイモでんぶん2,240円、前年比20円アップ。
- 11 ○行政管理庁、44年度「公害苦情処理の現状と課題」を発表、取扱件数117,000件、うち公害関係2,336件。
○日本社会党、結党25周年記念祝賀会。
- 12 ○第3回北方領土復帰促進国民大会を東京都において開催、48団体、1,700人がパレード。
- 13 ○カナダ、中国承認を発表。
- 14 ○政府、藍授褒章者65名を決定、本道は天谷平信氏ほか2名。
○日米公害会議、共同声明を発表、太平洋浄化で協力、健康保持に共通基準設定。
- 15 ○通産省、羽幌炭鉱鉄道企業ぐるみ閉山を明らかにする。
○農林省道内4統計事務所、ことし2月に実施した道内農村の生活環境調査の結果を発表、耐寒住宅がふえ、保健衛生面依然不便。
- 16 ○閣議、総理府44年度「青少年問題の現状と対策」(昭和45年版青少年白書)を了承。
- 18 ○佐藤首相、国連記念総会出席のため羽田出発。
- 20 ○閣議、「日本の防衛」と題する初の防衛白書を了承、国防への守りを強調。
○閣議、45年度の「運輸白書」を報告、了承、交通機関の開発必要。
○自治省、過疎債について初の配分を決定、本道は13億8,900万円。
- 21 ○運輸省、防衛庁、開発庁、千歳空港新滑走路、現滑走路から1.5キロ東寄りに決定。
- 22 ○自治省、46年の統一地方選挙に関する特例法案の要綱を発表、投票日知事、議員4月11日、市町村長4月25日。
- 23 ○閣議、44年度の厚生白書を了承、高齢者対策に焦点、定年延長など指摘(昭和70年には65歳以上の老人は1,500万人を越え生産年齢人口に対する比率6対1(現在10対1))。
○第3回定例道議会閉会。
- 24 ○道、45年度私立高校補助配分額を決める、58校に4億8,000万円。
- 27 ○農林省、44年度の食料需給表を発表、1人1日2,447カロリー。
○道、初の44年版労働白書をまとめる、中卒者は3人に1人、高卒者は4人に1人が道外に流出。
- 28 ○閣議、45年度文化勲章沖中重雄氏ほか1名と文化功労者麻生磯次氏ほか7名に決定。
○農林省、45年産ビート糖の買入れ価格をトン当り9万7,500円に決定、昨年比400円の引き上げ。
○日銀、政策委員会で公定歩合6%に引き下げ決定。
- 29 ○自民党、佐藤栄作氏を総裁に四選(佐藤栄作353票、三木武夫111票)。
○農林省道内4統計事務所、本道の44年度産麦類の収穫量を発表、生産大幅に低下。
- 30 ○厚生省、病院事業に対する45年度の厚生年金保険積み立て金還元融資と国民年金特別融資を決定、本道分は約30億円。
○道、45年度自治功労者山田松一ほか39名決定。
○道経営者協会、45年度学卒者初任給実態調査結果を発表、中卒男子5.4%、同女子4.3%の上昇。
- 31 ○大蔵省、46年度国債発行額3,300億円程度にする方針を固める。
○道開発局、45年度の除雪計画を発表、国道の96%確保。